

下関短期大学

令和4(2022)年度

自己点検・評価報告書

目 次

1 令和4(2022)年度 自己点検・評価総括表

一般財団法人大学・短期大学基準協会による認証評価の基準に準じて「観点」ごとに点検・評価したものです。新規に実施した事項は青色、課題は赤色で表記しています。

◎:非常によくできている

○:できている

△:課題がある

×:できていない

2 令和4(2022)年度 自己点検・評価概括並びに外部委員及び学生代表評価

(1)「総括表」の「区分」ごとに自己評価点を算出しています。「観点」ごとの評価を点数に換算して平均点を計算したものです。

◎:3点 ○:2点 △:1点 ×:0点

(2点が合格ラインになります。)

(2)「概括表」をもとに外部委員3人と学生代表2人に説明し、「基準」ごとに評価していただきました。

A:大変よくできている

B:できている

C:課題が残る

D:できていない

3 入学者選抜に係る自己点検・評価

(「入試委員会報告」は入学生の追跡調査等を含むためHP非公開とします。)

4 令和4(2022)年度自己点検・評価についての主な意見

5 令和5(2023)年度下関短期大学自己点検・評価委員名簿

令和5(2023)年6月14日(水)

下関短期大学 自己点検・評価委員会

令和4(2022)年度 下関短期大学 自己点検・評価総括表

基準 I 建学の精神と教育の効果

2022

【A 建学の精神】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 新規実施は青字 課題は赤字	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
学長	1 建学の精神を確立している。	(1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。 (2) 建学の精神は教育基本法等に基づいた公共性を有している。 (3) 建学の精神を学内外に表明している。 (4) 建学の精神を学内において共有している。 (5) 建学の精神を定期的に確認している。	△ 「認証評価」で指摘された点は、「報告書」の記載が明確でなく統一がとれていないことであった。 ◎ 前任者に引き続き毎月発行する学長通信「さくらやまⅡ」には「温雅而礼節」がタイトル横に記され、年度当初の第1号ではその実践について記述するとともに、HPにも掲載した。また、入学式と卒業式でもあらためて「人生の指針」として紹介した。さらに、「下関会議所NEWS」や「下関市西部まち協だより」にも記載した。 ◎ すべてできている。 ◎ すべてできている。	<input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> Guide Book(学生募集パンフ) <input type="checkbox"/> ウェブサイト「大学案内—下関短期大学の理念」 <input type="checkbox"/> 学長通信「さくらやま」	<input type="checkbox"/> 河野学園創立90周年記念誌	<input type="checkbox"/> クラスアワー関連資料「建学の精神と教育理念」(栄養健康学科) キャリア教育関連資料「建学の精神と教育理念」(保育学科)
社会貢献委員長	2 高等教育機関として地域・社会に貢献している	(1) 地域・社会に向けた公開講座、生涯学習事業、正課授業の開放(リカレント教育を含む)等を実施している。 (2) 地域・社会の地方公共団体、企業(等)、教育機関及び文化団体等と協定を締結するなど連携している。 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域・社会に貢献している。	○ 新型コロナウイルス感染防止のために公開講座は実施しなかった。正課授業の開放は栄養士・保育士養成施設のため難しいが、訓練生を受け入れている。 【保育学科】正課授業の開放の一環として、「創作発表会」を実施している。 ○ 令和元年6月に山口ヤクルト販売と包括協定を結んでいる。 ○ 令和3年度は新型コロナウイルス感染防止のために例年よりも活動が少なかったが、保育学科は幼児向けイベント等を実施している。各教員は市役所の各種委員や講師派遣などを積極的に行っている。		<input type="checkbox"/> 地域・社会の各種団体との協定書等	

【B 教育の効果】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	備付資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
学長	1 教育目的・目標を確立している。	(1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき確立している。 (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。 (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標に基づく人材養成が地域・社会の要請に応えているか定期的に点検している。	◎ すべてできている。 ◎ できている。「認証評価」を契機に一層学内外に表明した。 ○ (3)については就職先、付属高校からの意見等を参考に各教員がシラバス作成時に検討し、必要に応じて学科会議にかけることとしている。当面大きな変更の必要はない。ただ、卒業生の「就職先へのアンケート」結果から、本学に求める事項について一層強化・指導していく必要がある。	<input type="checkbox"/> 学則のみ印刷(学生便覧より抜粋) <input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> Guide Book(学生募集パンフ) <input type="checkbox"/> 授業計画(シラバス)		
学長	2 学習成果(Student Learning Outcomes)を定めている。	(1) 短期大学としての学習成果を建学の精神に基づき定めている。 (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づき定めている。 (3) 学習成果を学内外に表明している。 (4) 学習成果を学校教育法の短期大学の規定に照らして、定期的に点検している。	◎ 昨年度定めた「短期大学としての学習成果」を果たせるように取組んでいる。 ◎ 各学科の「教育目的」「教育目標」に基づき本学の「学習成果」を定めている。 ◎ 継続して「学修成果把握アンケート」を毎学期実施している。各科目10項目(非常勤講師は5項目)の目標を具体的に設定して授業開始時と修了時の変化を調べ、集計結果は学生にフィードバックするとともにHPで概要を公開している。 ◎ 令和4年度の「認証評価」を契機に一層点検できた。	<input type="checkbox"/> 授業計画(シラバス) <input type="checkbox"/> 学修成果把握アンケート集計結果(HP掲載)		
学長	3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学受け入れの方針(三つの方針)を一体的に策定し、公表している。	(1) 三つの方針を関連付けて一体的に定めている。 (2) 三つの方針を組織的議論を重ねて策定している。 (3) 三つの方針を踏まえた教育活動を行っている。 (4) 三つの方針を学内外に表明している。	◎ 「アセスメント・ポリシー」を加え4つのポリシーとして、関連性を踏まえ示している。また、「カリキュラム・ポリシー」については、「授業改善の流れ」の中に位置付けしている。「認証評価」においても、「下関短期大学 授業のながれ」はPDCAサイクルが確立されていると評価された。			

【C 内部保証】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	備付資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
自己点検委員長	1 自己点検・評価活動等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	(1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。 (2) 定期的に自己点検・評価を行っている。 (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。 (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。 (5) 自己点検・評価活動に高等学校等の関係者の意見聴取を取り入れている。 (6) 自己点検・評価の結果を改革・改善に活用している。	◎ 組織規定を整備している。特に「自己点検・評価委員会」と実務組織である「自己点検・評価運営委員会」の区分を明確にするとともに、ALOを中心に連携して点検・評価を推進している。 ◎ 各委員会によるアンケートの実施評価後、資料の収集を行っている。 ◎ 2021年度分を公表した。 ◎ アンケートの実施 → FD研修会・教育課程委員会・教授会において共有している。 ◎ 外部委員、学生代表による評価及び意見を頂いている。引き続き下関短期大学付属高等学校長に外部委員を委嘱した。これまでの学生代表の要望であったWi-Fi設置について着手した。 ◎ 教授会において結果の報告及び、外部・学生委員の意見を報告し、改善を促している。	<input type="checkbox"/> 下関短期大学自己点検・評価委員会規程	<input type="checkbox"/> 平成30年度自己点検・評価報告書—平成29年度・平成30年度について— <input type="checkbox"/> 高等学校等からの意見聴取に関する記録等 <input type="checkbox"/> 2019栄養士養成施設指定基準に係る自己点検	<input type="checkbox"/> 教員用授業自己点検アンケート関連資料 <input type="checkbox"/> 平成29/30年度 自己点検評価概括並びに外部委員評価及び学生代表評価 平成29・30年度自己点検評価について

<p>教務課長 (両学科長)</p>	<p>2 教育の質を保証している。</p>	<p>(1) 学習成果を焦点とする査定(アセスメント)の手法を有している。</p> <p>(2) 査定の手法を定期的に点検している。</p> <p>(3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを活用している。</p> <p>(4) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを確認し、法令を遵守している。</p>	<p>○ 【教務課長】【教務】アドミッション・ポリシー、カリキュラム・ポリシー、ディプロマ・ポリシーに基づき、全学レベル・教育課程レベル・科目レベル・学生個人レベルの4段階で学習成果等を検証している。令和2(2020)年度から各授業科目とディプロマ・ポリシーに定める項目との関連を明示したカリキュラム・マップを作成した。アセスメント・ポリシーをアセスメントプラン(学修成果 評価の方針)に改善した。 【栄養健康学科】コロナ禍での実施状況をふまえ、実習査定を含めて公平に行う手法を有している。 【保育学科】できている。</p> <p>◎ 【教務課長】毎年度自己点検・評価報告書及び自己点検・評価総括表により自己点検及び外部評価を行うことで点検している。 【栄養健康学科】学科会議等で定期的に点検している。 【保育学科】できている。 「授業評価アンケート」「学修成果把握アンケート」等により評価し、学生の状況に応じてチューター面接等を活用して一層の改善に努めている。</p> <p>◎ 【教務課長】学生による授業評価アンケートを前後期末に行い、学科・学年ごとの集計結果をFD研修会にて全教員にて共有し、教員自身の教員用授業自己点検アンケート結果と比較している。学修成果把握アンケートは半期ごとに結果集計し、FD研修会において経年変化を含めて教員にて共有している。このように半年や1年ごとのPDCAサイクルにより教育の向上、充実を図っている。年度末に教育活動報告書・評価書及び教職員自己点検アンケートを作成し、自己評価・一次評価・二次評価を行っている。ティーチング・ポートフォリオにより自らの教育活動を整理・記録し中長期的なプランでのPDCAサイクルにより改善を図っている。 【栄養健康学科】学科会議等で定期的に点検し、問題等があれば、学科内での教員が担当外の教科の参観等を行い、学科内での意見交換を行い、改善に努めている。 【保育学科】できている。</p> <p>◎ 【教務課長】全学的に「学校教育法」「短期大学設置基準」「教育職員免許法」「栄養士法」及び「児童福祉法」に基づいていることを確認している。 【栄養健康学科】「栄養士養成施設指導基準に係る自己点検表(中国四国厚生局健康福祉部健康福祉課)」の作成を行い、適正な運営に努めた。(2023.2) 新型コロナウイルス感染症拡大防止においては文部科学省、厚生労働省等の通達に従い、学内外の実習を行った。校外実習については、実習先の状態に合わせて、厚生局の通達に従い、不足の時間数は学内での実習に置き換えて実施した。 【保育学科】施設によっては、実習の延期変更の要請もあり、両方で調整をすることもあったが、引き続き実習再開に向けての理解をいただき予定の日数を実施することができた。大学としてはしっかり感染対策を講じて適切な対応をとることができた。</p>		<p><input type="checkbox"/> アセスメントポリシー</p> <p><input type="checkbox"/> 下関短期大学「学生による授業等評価」実施要領</p> <p><input type="checkbox"/> 下関短期大学「教員評価」実施要領</p> <p><input type="checkbox"/> 内部質保証ルーブリック<現時点なし要検討></p>	<p><input type="checkbox"/></p> <p>FD研修会記録</p>
------------------------	-----------------------	--	--	--	--	--

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

【A 教育課程】

担当	区分	観点	2022 本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 新規実施は青字 課題は赤字	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
教務課長 (両学科長)	1 学科・専攻課程ごとの卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を明確に示している。	(1) 卒業認定・学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。 ①卒業認定・学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。 (2) 卒業認定・学位授与の方針は、社会的・国際的に通用性がある。 (3) 卒業認定・学位授与の方針を定期的に点検している。	【教務】各授業科目の学習成果は各科目の授業計画(シラバス)に、栄養士等の法令及び保育者養成の要件等に基づく両科の学習成果を踏まえた授業の到達目標として示すとともに、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)との関連を明記している。これにより卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)を学習成果に対応させている。 【栄養】資格取得については、学外実習に関する内規に基づき「校外実習における外部評価の基準」を明確化し、対応している。 【保育】「学外実習に関する内規」により、履修しようとする者の資格について明確化し ○【教務】ディプロマ・ポリシー及び下関短期大学栄養健康学科(保育学科)の卒業及び資格認定についてに明示している ○【教務】ディプロマ・ポリシーは、短期大学士の学位、栄養士・保育士・幼稚園教諭の資格を取得して社会で活躍できる内容であることから社会的に通用性がある。ディプロマ・ポリシーの④・⑤により、社会生活をよりよく行う力を身に付けられるものとなっている ○【教務】下関短期大学栄養健康学科(保育学科)の卒業及び資格認定についてを定めることで、卒業認定・学位授与の方針(ディプロマ・ポリシー)の適正な運用を行い、自己点検・評価総括表により定期的に点検している。 【栄養・保育】「方針」を学科会議等において定期的に点検している。	<input type="checkbox"/> 学生便覧 授業計画(シラバス) <input type="checkbox"/> 規程集「卒業及び資格認定について」 <input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> 規程集「卒業及び資格認定について」 自己点検・評価報告書	<input type="checkbox"/> 平成30年度卒業生単位認定の状況表 <input type="checkbox"/> 自己点検・評価総括表 自己点検・評価報告書	
教務課長 (両学科長)	2 学科・専攻課程ごとの教育課程編成・実施の方針(カリキュラム・ポリシー)を明確に示している。	(1) 教育課程編成・実施の方針は、卒業認定・学位授与の方針に対応している。 (2) 教育課程編成・実施の方針に従って教育課程を編成している。 ①短期大学設置基準にのっとり体系的に編成している。 ②学習成果に対応した、授業科目を編成している。 ③単位の実質化を図り、卒業要件として学生が修得すべき単位数について、年間又は学期において履修できる単位数に上限を定める努力をしている。 ④成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。 ⑤シラバスに必要な項目(学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等)を明示している。 ⑥通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業(添削等による指導を含む)、放送授業(添削等による指導を含む)、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施を適切に行っている。 (3) 教育課程の見直しを定期的に行っている。	◎【教務】カリキュラム・ポリシーのもと教育課程を編成し、カリキュラム・マップでディプロマ・ポリシーとの関連性を明確にした。 【教務】短期大学設置基準にのっとり下関短期大学学則において各学科の教育課程を定めている。 ◎【教務】カリキュラム・ツリーに示すように体系的に科目を編成している。 ◎【教務】授業計画(シラバス)において以下のようにナンバリングを行い、学習成果を明示し、学習成果に対応した授業科目を編成している。 ◎【教務】下関短期大学履修規程及び両学科の特性を踏まえGPAの評価による履修単位の上限について定めている。 【栄養】履修単位の上限を「履修規定」及び学生便覧、シラバスに明記している。 ○【教務】成績評価は学習成果の獲得を短期大学設置基準等にのっとり判定している。 ◎【教務】授業計画(シラバス)には必要な項目を明記し、さらに授業方法を付記している。 【保育】学習成果、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等を明示している。 ○【教務】遠隔授業実施に伴い学則を改正した。 【保育】メディアを利用して行う授業については、学則改正を行い、一部授業で実践している。 ○【教務】教育課程委員会を中心に、2つの学科の教育課程について検討し、一般教育科目等の見直しを行っている。 【栄養】栄養健康学科のキャリア教育について、「キャリア教育Ⅰ(通年)」及び「キャリア教育Ⅱ(2年後期)」に改編、2年生については、今年度オムニバスとし、多くの外部講師によるキャリア教育を受講できている。専門科目については、令和元年度入学生より変更を行い、科目数を増やし、内容、成果についても見直し、改善を行っている。しかし、「キャリア教育Ⅰ」、「調理学基礎演習Ⅰ・Ⅱ」は今後、時期及び時間数、内容等の検討及び改善が必要である。 【保育】今後、教育課程の見直しは必須である。現在の内容を精査をしたうえで、必要な科目と内容の重複した科目等、他学の情報等も得ながら進めていきたい。本学独自にこだわることなく、実を取ることができれば、前向きに検討する。	<input type="checkbox"/> 下関短期大学履修規程 <input type="checkbox"/> 学則	<input type="checkbox"/> カリキュラムマップ <input type="checkbox"/> カリキュラム・ツリー <input type="checkbox"/> ナンバリング	<input type="checkbox"/> カリキュラムマップ
教務課長 (両学科長)	3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	(1) 教養教育の内容と実施体制が確立している。 (2) 教養教育と専門教育との関連が明確である。 (3) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	◎【教務】一般教育科目中の教養科目の教科内容を両学科の特性に対応させている。 ◎【教務】一般教育科目中の教養科目の教科内容を、両学科の専門性に対応させている。保育学科の一般教育科目に社会とデータを新設した。 【栄養】教養科目の一部を学科独自にし、専門性に対応するように変更し、取り組みを行っている。 【保育】教養科目を専門性に対応するよう、学科内で協議し学生にとって有益な内容となるように工夫をしていく。 ○【教務】学生による授業評価アンケート及び学修成果把握アンケート等により評価し、その結果をもとに各授業担当教員はPDCAサイクルを活用して授業改善に取り組んでいる。		<input type="checkbox"/> 幅広く深い教養を培う教養教育の成果に関する資料 (シラバス、キャリア教育依頼文書等)	
教務課長 (両学科長)	4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業又は実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	(1) 学科・専攻課程の専門教育と教養教育を主体とする職業への接続を図る職業教育の実施体制が明確である。	◎【教務】一般教育科目の中にキャリア教育を卒業必修科目として設け、社会人として働くことの意義と使命について学び、その基盤となる人としての在り方・生き方、自己知、社会知を深めるための教育内容を基盤にしなが、栄養士、保育士等として働くことの意識を高め、専門教育を学ぶためのレディネスを向上させるとともに、履歴書等作成、面接試験にむけての実践的な指導、外部講師を招聘しての講義や演習等により社会人に自然に移行できる知識、スキルの向上を図っている。 【栄養】教養科目には学科の専門性として「環境の科学」「化学」「国語表現法」を取り入れている。 【保育】保育士等として働く意義を醸成し、専門教育を学ぶレディネスが確立している。「クラスアワー」においても免許・資格取得のための職業教育を実施している。キャリア教育では、2年次に大人として保育者として必要な教養を身につけるために各界から講師を招き実学の追及に努めている。		<input type="checkbox"/> キャリア教育依頼文書等	

		(2) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。	◎ 【教務】学生による授業評価アンケート、学修成果把握アンケートなどに加え、資格取得率、卒業後のアンケート(就職先・卒業生対象)、により評価している。 【栄養】「キャリア教育Ⅰ・Ⅱ」において、外部講師を交え職業教育を行うとともに、授業科目の単位は発生しない「クラスアワー」で不足の部分を補うようにして、職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。 【保育】保育士養成校として、まずは保育士資格そして幼稚園教諭二種免許の取得に全力をあげて取り組んでいる。学生の質や入学後の学習状況・キャリアの変更等で所期の目標から変更する学生もいるが、ほぼ100%が保育士及び幼稚園教諭として就職している。	□ 学修成果把握アンケート集計結果	□ 学生授業評価アンケート集計結果 卒業生採用事業所アンケート 卒業生アンケート	□ 学生による授業評価実施要領 HP:IR情報 学位取得状況・資格取得状況・進路状況
入試委員長 広報室長	5 学科・専攻課程ごとの入学者受け入れの方針(アドミッション・ポリシー)を明確に示している。	(1) 入学者受け入れの方針は学習成果に対応している。 (2) 学生募集要項に入学者受け入れの方針を明確に示している。 (3) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。 (4) 入学者選抜の方法は、入学者受け入れの方針に対応している。 (5) 高大接続の観点により、多様な選抜についてそれぞれの選考基準を設定して、公正かつ適正に実施している。 (6) 授業料、その他入学に必要な経費を明示している。 (7) アドミッション・オフィス等を整備している。 (8) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。 (9) 入学者受け入れの方針を高等学校関係者の意見も聴取して定期的に点検している。	◎ 4つのポリシーを大学案内、募集要項、HPに明示し、的確に対応している。 ◎ アドミッション・ポリシーに基づき、アセスメント・ポリシーで入学前の学習成果の把握・評価の方針を明確に示している。 ○ 【入試】文科省通知による令和5年度大学入学者選抜実施要項に従い精査したところ、2023年度の募集要項では不十分と判断したため、2024年度募集要項では学力を構成する特に重要な三つの要素を適切に把握することを明確化する。2024年度募集要項より大幅に改定する。 【広報】年に数回、近隣のすべての指定校並びに県内の複数校を訪問し、本学の取組を説明するとともに意見をいただき、質の向上に努めている。 ◎ (4) 広報学生募集委員会と入試委員会が連携し、学生募集を含む入試業務が遺漏なく行えるように努めるとともに、昨年度より一般選抜の2科目実施、総合型選抜の1回の実施、高大連携及び指定校推薦選抜日を祝日に設定し、業務の改善につなげる取組を円滑に推進した。 ◎ 付属高等学校との連携を深め3年生の多くを獲得することができた。 ◎ 学生募集要項に明示している。 ○ (7)常設するアドミッション・オフィスはないが、各学科と入試委員会と広報室と短大事務部が協同して、学生の募集および選抜を行っている。募集活動は広報室が行い、願書の受付は短大事務部が行い、選抜業務は入試委員会と各学科が行い、選抜の決定は教授会が行っている。 ◎ 【入試】受験に関する問い合わせに適切に対応している。例えば、一般入試でコロナのために受験できなかった学生にはその都度連絡し、体調を聞き取り、追試を実施した。 【広報】新型コロナウイルス感染症対策として、受験生、保護者並びに高等学校長へ対応の依頼文、健康調査票の記入等、受験生が安心・安全に取り組める対策を徹底した。また、受験機会の確保、オンライン面接等の準備を行った。 △ 【入試】広報室、学長が高等学校関係者の意見を聴取している。 【広報】・付属高等学校長及び学校訪問先の各教職員から意見を聴取して定期的に点検している。また、特別指定校対象の本学説明会の中でも意見を聴取するように努めた。	□ 学生便覧 □ Guide Book(学生募集パンフ)		
教務課長 (両学科長)	6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	(1) 学習成果に具体性がある。 (2) 学習成果は一定期間内で獲得可能である。 (3) 学習成果は測定可能である。	◎ 【教務】各学科の教育課程は、カリキュラム・ポリシーに基づき、各学科の学習成果に対応した授業科目を体系的に編成し、個々の授業科目について、各学科の学習成果に基づき、各科目授業計画(シラバス)の授業の到達目標として具体的に示している。 【栄養】コロナ禍での校外実習先の時期変更に伴う時間割受講科目受講困難者及び新型コロナウイルス感染による欠席者については、学習内容に差異が出ないように補講、補習など行う時間を確保した。 【保育】シラバスの作成については作成要領により周知し、学生により分かりやすいようにしている。また、シラバスの「到達目標」を踏まえ、「学修成果把握アンケート」に具体的な学修目標を定めている。 ◎ 【教務】授業計画(シラバス)において各科目の到達目標、授業計画、準備学習、ディプロマ・ポリシーとの関連を明示することにより、学習成果は一定期間内での獲得が可能である。授業計画(シラバス)の作成については、教員に対して授業計画(シラバス)作成要領を周知することにより、学生により分かりやすいようにしている。 ◎ 【教務】GPA制度を導入し、GPAによる学習成果の測定も可能となるよう改善した。アセスメント・ポリシーも策定し、卒業率、就職率などの学習成果を測定している。授業計画(シラバス)の到達目標を踏まえ、学修成果把握アンケートによって、授業開始時と比較した修了時の到達目標を学生自身が回答、全学的に集計することにより、学習成果の測定している。	□ 学生便覧 授業計画(シラバス) □ シラバス	□ 授業計画(シラバス)作成要領 □ 各学期科目GPA一覧 各教科目GPA分布一覧表	
教務課長 (両学科長)	7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	(1) GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)、ルーブリック分布などを活用している。	○ 【教務】GPA分布、単位取得率、学位取得率及び資格試験の合格率を算出し、学生の業績の集積(ポートフォリオ)として、ディプロマ・サブリメント(GPA分布、出席率、取得資格等及びコメント)を半期ごとに作成し、学生に交付している(備付-47)。学生によるルーブリックによる評価は検討課題としている。 【栄養】GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格取得率、栄養士資格実力認定試験(栄養士養成施設協会)の結果を活用している。 【保育】GPA分布、単位取得率、学位取得率、資格試験や国家試験の合格率、学生の業績の集積(ポートフォリオ)などを活用している。保護者会等で、家庭との連携を密にして、学生の自己実現に向けて取り組みを一層強化している。		□ 卒業生単位認定の状況表 ディプロマ・サブリメント □ 【量】GPA分布状況 □ 【量】資格取得関連資料 〈IR情報の公開〉 □ 【量】栄養士認定試験結果(栄養健康) □ 【量】実習評価の成績結果(保育) □ 【質・量】学習到達度調査結果又は学習成果把握アンケート □ 【質】履修カルテ様式(保育) □ 【質】学生生活達成度アンケート集計結果(栄養健康)	

		(2) 学生調査や学生による自己評価、同窓生への調査、インターンシップや留学などへの参加率、大学編入学率、在籍率、卒業率、就職率などを活用している。	○ 【教務】在籍率(定員充足率)、卒業率及び就職率など各種調査を行い、学生指導に生かしている。雇用者に対する卒業生採用事業所アンケートを実施している。留学については実績がない。GPA制度については、より効果的な活用を図りたい。 【栄養】在籍率(定員充足率)、卒業率及び就職率など各種調査を行い、学生指導に生かしている。また、雇用者への調査も実施した。令和4年度卒業生に、大学編入者がいるため、5年度には学生指導に生かしていきたい。				
		(3) 学習成果を量的・質的データに基づき評価し、公表している。	○ 【教務】学習成果把握アンケート授業評価アンケート卒業時アンケートの実施結果、学位取得状況・資格取得状況・進路状況について、本学HPにIR情報として掲載している。			<input type="checkbox"/> HP:学習成果の量的・質的データに基づく評価・公表	<input type="checkbox"/> HP:IR情報 学位取得状況・資格取得状況・進路状況
高学科長	8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	(1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。	◎ 【栄養】アンケートにより、卒業生の進路先からの評価を聴取している。			<input type="checkbox"/> 地域事業場に対するアンケート調査結果<近年実施なし 要検討>	
		(2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。	◎ 【栄養】聴取した結果を学科内で共有し、活用している。				

【B 学生支援】

担当	区分	観点	本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない)	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
教務課長	1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	(1) 教員は学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ①シラバスに示した成績評価基準により学習成果の獲得状況を評価している。 ②学習成果の獲得状況を適切に把握している。 ③学生による授業評価を定期的に受けて、授業改善に活用している。 ④授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。 ⑤教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。 ⑥学生に対して履修及び卒業に至る指導を行っている。	◎ 【教務】ディプロマ・ポリシー及びカリキュラム・ポリシーに基づき各学科の学習成果に対応した教育課程を編成し、適正に実施している。 ◎ 【教務】担当科目について授業計画(シラバス)に記載した成績の評価方法に基づき学生の学習成果を厳正に評価している。 ◎ 【教務】単位認定の状況表により適切に把握し、各学期末に実施する学生による授業評価アンケートの結果を全教員で共有するとともに、学修成果把握アンケート結果により授業の成果を把握し授業の見直しを行っている。 ◎ 【教務】学修成果把握アンケート結果により、学生は自己の学業を振り返り、教員は授業改善を行うことで教育活動の質の向上を図り、半期ごとに結果集計し、FD研修会している。ティーチング・ポートフォリオを作成し授業改善に向けて取り組んでいる。 ◎ 【教務】関連教科及び専門教科担当者間で個別協議、学科会議、教務委員会における共通理解などにより組織的に調整している。カリキュラム・マップ、カリキュラム・ツリーにより、授業担当者間での意思の疎通、協力、調整をより強固なものとしている。 ◎ 【教務】毎年度自己点検・評価総括表により自己評価・外部評価を行い把握・評価している。教員には、教員用授業自己点検アンケートにより学生の評価結果と自己評価の結果を対比させ、授業改善を行うことを促している。また、年度初めの教育活動の計画・目標及び年度末の教育活動報告書・評価書により達成状況等を把握している。 ◎ 【教務】クラスアワー及び個人面談等により、担任及びチューターが個別に行うとともに、関係課の職員は、教務システムにより単位認定状況等の学習成果を把握している。科目選択の幅も狭く全ての専任教員が、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる状況にある。課題のある学生については、欠席の多い学生及び成績不振者の指導について(申し合わせ)を踏まえて指導している。	<input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> 授業計画(シラバス)規程集 下関短期大学「学生による授業等評価実施要領」 <input type="checkbox"/> HP:学習成果把握アンケート集計結果 <input type="checkbox"/> 規程集「成績不振者対応」(申合せ)	<input type="checkbox"/> 学生授業評価アンケート結果 <input type="checkbox"/> 卒業時アンケート卒業生単位認定の状況集 <input type="checkbox"/> FD研修会の記録 <input type="checkbox"/> 各委員会・各学科会議議事録(両科・教務委員会)カリキュラム・ツリー <input type="checkbox"/> 自己点検・評価総括表 教員用授業自己点検アンケート 学生授業アンケート集計結果 <input type="checkbox"/> 履修関連指導	<input type="checkbox"/> ティーチング・ポートフォリオ <input type="checkbox"/> カリキュラム・マップ <input type="checkbox"/> 計画・目標 教育活動報告書・評価書 ディプロマ・サブリエント <input type="checkbox"/> 授業時間割
事務部長		(2) 事務職員は、学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。 ①所属部署の職務を通じて学習成果を認識して、学習成果の獲得に貢献している。 ②所属部署の職務を通じて教育目的・目標の達成状況を把握している。 ③所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援を行っている。 ④学生の成績記録を規程に基づき適切に保管している。	○ ①②「教学マネジメント委員会」、「教育課程委員会」、「教務委員会」など学習成果に係る各委員会にはそれぞれ事務部長、教務課長、進路支援課長及び教務課主事が所属しており、教育目標等の達成状況について協議、情報交換等を行っている。また、「学生の授業評価アンケート」をはじめ様々なアンケートやその分析結果については、教授会に出席する事務部長からその概要等について全ての事務職員に説明、情報提供を行っており、事務職員は職務を通じて教育目的・目標を把握することができる。 ○ ③ 専任の事務職員は、履修方法やカリキュラムを熟知しており、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる他、卒業後のビジョンについても示すことができる。 ◎ ④「河野学園個人情報保護のガイドライン」に基づき、学生の個人情報については事務職員が適切に管理している。特に学生の成績記録については、学校教育法施行規則第28条に基づき、印刷物と教務システム内のデータの両媒体で適切に保管している。	<input type="checkbox"/> 学生便覧 <input type="checkbox"/> シラバス		

事務部長	<p>(3) 短期大学は、学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。</p> <p>①図書館又は学習資源センター等の専門的職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。</p> <p>②教職員は、図書館又は学習資源センター等の利便性を向上させている。</p> <p>③教職員は、学内のコンピュータを授業や大学運営に活用している。</p> <p>④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進し、適切に活用し、管理している。</p> <p>⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。</p>	<p>○ ① 図書館の利用方法、蔵書等については、入学当初のオリエンテーションで学生に説明している。図書館業務は嘱託職員として司書(週3日)、職員(週2日)が交替で勤務にあっている。図書館は平日(9時～17時)及び長期休業中(指定日有)に開館し、要求に応じ蔵書案内等をしており、毎年図書館利用アンケートを実施し、学生のニーズに合った活用ができることを目指している。図書館の利用促進については、学内3箇所と館内の掲示、そして館内展示を通して新刊やお勧めの本を紹介している。その他、図書館と学生協働活動も重視しており、館内ロビー・学生ホールには専門科目に関する資料や学生・教職員の作品等を陳列掲示し、学習意欲の向上を図っている。また、付属高校の生徒・教職員、付属幼稚園の園児・保護者、広くは地域住民にも利用しやすい環境作りに努めている。しかし、令和2(2020)年からは新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、地域住民の利用は控えて頂くよう図書館ウェブサイト(備付-90)で知らせている。近年の活動としては、令和2(2020)年度「山口県大学ML連携展」において「30年間の「創作発表会」発表内容を振り返り、今後の展開に臨む」と題し、令和2(2020)年度で33回目を迎えた保育学科の創作発表会の歴史を辿り、これからの展望した。これまでのプログラムや使用した機材を展示し、関連する図書館資料とともに披露することで、図書館における学生協働、学習資源センターとしての役割についても考える展示を行った。現在の図書館の施設設備は、平成6(1994)年に竣工され、1階がピロティ、2階が合同講義室及び研修室、3・4階が開架式書架および閲覧室となっている。学生用に蔵書検索や学習用に自由に使用できるコンピュータが4台設置されている他、視聴用ビデオDVDコンポ2台、LDデッキ各1台、DVDデッキ2台、CDデッキ3台等を設置し利便性を図っている。平成26(2014)年度、3階にラーニング・コモンズを導入したことに伴い、ホワイトボード1面、40インチモニター(ブルーレイ再生機器1台)を設置し、平成28(2016)年には視聴覚機材の一環としてブルーレイ再生機器・小型モニター(1台)を設置した。学生の利便性を考え3階に設置した絵本コーナーは書架増設、書架配置替えを行って充実を図っている。</p> <p>○ ② 本学教職員の研究成果発表の場として、「下関短期大学紀要」(備付-84)を毎年1回の割合で刊行し、学内関係者をはじめ国内研究機関(短大・大学等)への送付を行っている(令和3(2021)年度:約130箇所)。さらに、平成21(2009)年度から山口県大学共同ポータル「維新」(備付-85)に参加しており最新の39・40合号までの掲載論文をウェブ上に全文公開している。その他、個人研究については、各所属学会における論文集・学会誌・抜刷等を本学図書館で管理、公開している。本学教員は個人研究が主体であるが、教員の研究成果・発表状況については個人差がある。教職員全員に定期的に教授会や学科会議の場で「下関短期大学紀要」への投稿を呼び掛けており研究の促進を図っている。</p> <p>○ ③ 従来から本学は学園としてのインターネット接続可能なコンピュータネットワーク(備付-58)のうち、事務、教員、学生、教務システムのセグメントで区分したネットワークに、サーバーに登録した端末と全教職員・学生に付与したアカウント、メールアドレスを用いて業務や学業に使用している。</p> <p>○ ④ 学生は学内の学生用のコンピュータから学生用のファイルサーバーにあるデータにアクセスすることで、情報処理関連の授業ではもちろんのこと、それ以外の授業でも、プレゼンテーションの作成や栄養価計算等に活用している。各教員からは、コンピュータを活用する課題(レポート等)が課せられ、空き時間に課題に取り組む学生の姿が頻繁に見られる。G suite Legacyを活用して、すべての学生にグーグルアカウントを付与することにより、Gメール添付での課題の提供と提出に加え、令和2(2020)年度には遠隔授業実施に伴いグーグルが提供するサービスであるクラスルームを利用した課題の提供と提出、フォームスを利用したアンケート調査等の取組を行った。大学運営においては、教職員用ファイルサーバーによるデータ管理を基盤に、カスタムソフトによる各種帳票処理、教務システムによる学生管理等の処理を行っている。本学ウェブサイト掲示板への学生への休講・補講や重要情報の提供を行い、学生の欠席・遅刻連絡を本学ウェブサイト経由で全教職員にメール連絡する方法を運用している(備付-59)。</p> <p>○ ⑤ 令和2(2020)年度の遠隔授業実施に伴う取組を引き継ぎ、学生による学内LAN及びコンピュータの利用促進として次のような取組を行った。・ 学生の健康観察表をクラウド活用したエクセルシートに記録できるように整備・ 独自ドメインshimotan.comのGメールを用いた学生への一斉送信・ グーグルフォームスによる学生の通信環境調査や卒業時アンケートの実施・ G suite LegacyをGoogle Workspace for Educationにアップデート・ 平常の対面授業におけるグーグルスライドやフォームスの活用・ 学生用及び教職員用のWi-Fiの整備・ ICT活用の先行研究を行う教員にクロームブックを配付・ 業務用ネットワークを利用する端末と学内Wi-Fiを利用する端末を分離・ office 365 A1 の導入と全学生、教職員へのMicrosoftアカウントの付与新型コロナウイルス感染症に伴う学内におけるICTを活用した教育の拡大を背景に、教育におけるDXの進展に対応し学生の情報リテラシーの向上と栄養士・保育士等の職場のICT化を推進する人材育成を図るために、下関市の事業を基盤にしてSCS(Smart Campus Shimotan)構想を策定した(備付-60)。本学教員によるICT授業研究、やまぐち総合教育支援センターから講師を招聘したグーグルクラスルーム等の活用した実践的なFD・SD研修会を行い、教職員のコンピュータ利用技術の向上を図り、今後、SCS(Smart Campus Shimotan)プロジェクトチームを中心とした研究成果を踏まえながら、更なる教育実践の充実を推進していきたい。</p>	<p>○ 学生便覧</p> <p>○ シラバス</p>	<p>□ 学生生活に関するアンケート調査結果</p> <p>□ 栄養健康学科諸経費一覧</p> <p>□ 入学前課題</p> <p>□ 学生個人カード様式</p> <p>□ 学籍簿様式</p>	<p>□ FD研修会資料・記録</p> <p>□ 教員用授業自己点検アンケート関連資料</p> <p>□ 補習関連資料</p> <p>□ 【量】平成29年度卒業生単位認定の状況表</p> <p>□ 【量】GPA分布状況</p> <p>□ 【量】資格取得関連資料</p>
両学科長	<p>2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的にしている。</p> <p>(1) 入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。</p> <p>(2) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。</p> <p>(3) 学習の動機付けに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。</p> <p>(4) 学生便覧等、学習支援のための印刷物(ウェブサイトを含む)を発行している。</p> <p>(5) 基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。</p>	<p>◎ 【栄養】情報提供している。高次連携として付属高校の入学手続者については、入学前課題の質問に応じるよう、日時を決め、学科教員全員で指導を行っている。(2023.2)</p> <p>◎ 【保育】情報提供している。</p> <p>◎ 【栄養】入学式後、オリエンテーションの時間を設け、各部署・委員会及び学科教員が説明している。</p> <p>◎ 【保育】入学式後、オリエンテーションの時間を設け、各担当者から説明をし、特に学科の内容については細部にわたり説明をしている。</p> <p>◎ 【栄養・保育】入学式後、学科教員により行っている。</p> <p>○ 【栄養・保育】学生便覧、授業計画(学年学科別)等を発行している。</p> <p>◎ 【栄養】学科教員で、課題の提出物を確認し、授業中の指導強化およびクラスアワー、時間外、長期休業中に実技・演習などの個人指導を行っている。今年度は、各教員、個人指導に非常に多くの時間を費やした。</p> <p>◎ 【保育】ピアノ演奏技術の個人差が大きいので、入学前の個別レッスンを実施している。今後は、クラスアワーを活用して基礎学力を身に着けるカリキュラムを検討することが望まれる。</p>	<p>□ 学生便覧</p> <p>□ シラバス</p>	<p>□ 学生生活に関するアンケート調査結果</p> <p>□ 栄養健康学科諸経費一覧</p> <p>□ 入学前課題</p> <p>□ 学生個人カード様式</p> <p>□ 学籍簿様式</p>	<p>□ 教員用授業自己点検アンケート関連資料</p> <p>□ 補習関連資料</p> <p>□ 【量】平成29年度卒業生単位認定の状況表</p> <p>□ 【量】GPA分布状況</p> <p>□ 【量】資格取得関連資料</p>

		<p>(6) 学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。</p> <p>(7) 通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。</p> <p>(8) 進度の早い学生や優秀な学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。</p> <p>(9) 留学生の受け入れ及び留学生の派遣(長期・短期)を行っている。</p> <p>(10) 学習成果の獲得状況を示す量的・質的データに基づき学習支援の方策を点検している。</p>	<p>◎ 【栄養・栄養】担任、チューター及び学科教員による指導、助言を行っている。</p> <p>【保育】該当なし。</p> <p>○ 【栄養】GPAの高い学生は履修登録科目を増加できる。 【保育】ピアノ演奏については個人の到達度に合わせて指導している。模擬授業等では、全体の進行や授業者の役割をさせるなど、個の能力の育成に努めた</p> <p>△ 【栄養・保育】「外国人留学生に関する細則」を策定し、学生募集要項にも「外国人留学生選抜」を設けているが、現在留学生の派遣・受け入れ実績はない。</p> <p>◎ 【栄養】授業開始時と終了時に実施している「学修成果把握アンケート」や「成績」、「GPA」、「学生の授業評価アンケート」等の結果を活用し、授業改善に努めている。1年生の下位1/4の学生については、担任を中心として「欠席の多い学生及び成績不審者の指導について(申し合わせ)」を記録し、夏季、春季休業中から2年次にかけて指導を行っている。また、2年生については栄養士実力認定試験の結果C段階の学生へ卒業までに補習を行っている。 【保育】授業開始時と終了時に実施している「学修成果把握アンケート」を拡充し、授業改善に活用している。</p>		<p><input type="checkbox"/> 就職登録カード様式</p> <p><input type="checkbox"/> チューター面談記録様式</p> <p><input type="checkbox"/> 海外留学希望者に向けた印刷物等(該当なし)</p>	<p><input type="checkbox"/> 【量】栄養士認定試験結果(栄養健康)</p> <p><input type="checkbox"/> 【量】実習評価の成績結果(保育)</p> <p><input type="checkbox"/> 【質・量】学習到達度調査結果</p> <p><input type="checkbox"/> 【質】履修カルテ様式(保育)</p> <p><input type="checkbox"/> 【質】学生生活達成度アンケート集計結果(栄養健康)</p>
学生部長	3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的にしている。	<p>(1) 学生の生活支援のための教職員の組織(学生指導、厚生補導等)を整備している。</p> <p>(2) クラブ活動、学園行事、校友会など、学生が主体的に参加する活動が行われるよう支援体制を整えている。</p> <p>(3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパスアメニティに配慮している。</p> <p>(4) 宿舎が必要な学生に支援(学生寮、宿舎のあっせん等)を行っている。</p> <p>(5) 通学のための便宜(通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等)を図っている。</p> <p>(6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。</p> <p>(7) 学生の健康管理、メンタルヘルスクアやカウンセリングの体制を整えている。</p> <p>(8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。</p> <p>(9) 留学生が在籍する場合、留学生の学習(日本語教育等)及び生活を支援する体制を整えている。</p> <p>(10) 社会人学生が在籍する場合、社会人学生の学習を支援する体制を整えている。</p> <p>(11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。</p> <p>(12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。</p> <p>(13) 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対して積極的に評価している。</p>	<p>○ 学生課及び学生指導委員会が毎年学生生活アンケートを実施し、学生の希望を叶えるようにしている。</p> <p>○ 校友会活動を学生課が支援し、スポーツ大会や学園祭など主体的に活動ができるようにしている。新型コロナウイルス感染をしながら、ミニ学園祭とスポーツ大会を実施し学生・教職員が一丸となって取り組むことができた。</p> <p>△ 弁当業者に委託し、学生が注文により購入できる対応をしているが、正式には利用状況の確認はしていない。今後調査を行う予定としている。</p> <p>○ 学生寮がない為、他地域からの学生が少ないがアパート等の斡旋を行っている。</p> <p>○ 通学バスの運行(今年度は3分程度早めに出発した)とともに、学生駐車場を27台分区分けして整備し許可制で通学の便を図っているが、自動車通学は禁止であることを学生伊智に載せている。</p> <p>○ 国・県の奨学金制度の利用を促すとともに大学独自の奨学金制度を設けている。</p> <p>○ 毎年、定期的に学生の健康診断を行っている。また保健室、養護職員を配置するとともに、臨床心理士資格取得教員を配置し、メンタル支援もしている。</p> <p>○ 毎年、定期的に学生生活アンケートを実施し、内容を公開し、学生の意見や要望の聴取に努めている。</p> <p>該当なし</p> <p>○ 社会人学生(訓練生・長期履修学生)は積極的に受け入れ、学習を支援している。大学卒業等は既修得単位の認定を行っている。</p> <p>○ 「障がいのある学生支援に関する規定」を定めている。個別的教育支援計画の確認や高大接続による内部進学者には特に慎重に対応した。合理的配慮を踏まえて、大学として個別に対応できることには取り組む体制づくりをした。</p> <p>◎ 「長期履修学生に関する細則」を策定し、受け入れ実績もある。</p> <p>○ カリキュラム・ポリシーに「地域ボランティア活動」を位置づけており、校友会を中心に地域にある大学として果たす役割を積極的に考え、全学レベルで取組を始めている。今年度は、校友会組織が学生主体の取り組みとなり、活性化が一層進んでおり頼もしい限りである。</p> <p>学習規律・学生規律等将来即戦力としての意識づくりを学生部を中心に、各学科・各教科で取組を進めていかないとはいかない時期に来ている。やはり、学生時代は強制の時代でもある。</p>	<p><input type="checkbox"/> 学生便覧</p> <p><input type="checkbox"/> Guide Book(学生募集パンフ)その年と次年度</p>	<p><input type="checkbox"/> 学生生活に関するアンケート調査結果</p>	
進路支援課長	4 進路支援を行っている。	<p>(1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。</p> <p>(2) 就職支援のための施設を整備し、学生の就職支援を行っている。</p> <p>(3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。</p> <p>(4) 学科・専攻課程ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生の就職支援に活用している。</p> <p>(5) 進学、留学に対する支援を行っている。</p>	<p>◎ 各学科教職員に適宜内定状況を示し、担任やチューターと連携して学生一人ひとりに応じた指導に努めている。</p> <p>◎ 求人票や参考資料を図書室、学生ホール、相談室に常備し閲覧できるようにしている。相談室にはその他資料を各施設や会社ごとに揃えニーズに対応している。</p> <p>◎ 各学科で資格取得に向けてきめ細かに対応しているほか、受験体験レポートを他の受験生と共有するなどし、試験対策の充実を図っている。</p> <p>◎ 就職状況票を教職員に配付したり、毎年、就職ガイドブックを改正したりして学生に配付し、キャリア教育のさらなる充実を努めている。</p> <p>◎ 学生ホールや図書館に留学や4年制大学への編入学資料などのコーナーを設け、気軽に閲覧できるようにしているほか、相談室で個別に対応できるように努めている。令和4年度卒業生1名は市内の4年制大学に編入学できた。合格後はスムーズに入学できるよう奨学金給付などの情報提供を行った。</p>	<p><input type="checkbox"/> 学生便覧</p>	<p><input type="checkbox"/> 進路状況表</p> <p>(その年度末までの過去3年分)</p> <p><input type="checkbox"/> 就職ガイダンスガイドブック</p>	

令和4(2022)年度 下関短期大学 自己点検・評価総括表

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

【A 人的資源】

担当	区分	観点	2022 本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 新規実施は青字 課題は赤字	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
事務部長	1 教育課程編成・実施の方針に基づいて教育組織を整備している。	(1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織を編制している。 (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。 (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。 (4) 教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員(兼任・兼担)を配置している。 (5) 非常勤教員の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。 (6) 教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員等を配置している。 (7) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。	◎ (1) 栄養健康学科、保育学科で構成されており、各学科の教育目的を達成するため、平成30(2018)年度より再構築したカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、授与する学位の分野に応じて教員組織を編成している。 ◎ (2) 「短期大学設置基準別表第1(第22条関係)」に定める専任教員を充足している。 ○ (3) 専任教員の職位については、「下関短期大学教員選考基準」(提出一規程集64)により、教授、准教授、講師、助教にふさわしい選考基準を定め、それらを充足している者に授けており、採用、昇任については、「学校法人河野学園昇任規程」(提出一規程集59)、「下関短期大学教員選考規程」(提出一規程集63)に基づいて行っており、学位や教育実績、研究実績、制作物発表、その他の経歴等において短期大学設置基準の規定を充足している。 ○ (4) 専任教員でカバーできない科目や教育効果が期待できる科目については、非常勤講師を配置している。令和4(2022)年度の非常勤講師数は24名である。 ○ (5) 非常勤講師の採用は、学位、研究業績、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を準用している。 ○ (6) 栄養健康学科では助手を3名配置しており、よりきめ細かな授業展開を可能にし、学生の安全面でも効果を発揮している。 ◎ (7) 教員の採用、昇任については、「学校法人河野学園昇任規程」(提出一規程集59)、「下関短期大学教員選考規程」(提出一規程集63)に基づいて行っている。 令和4(2022)年度の教員の新規採用は准教授1名であった。		<input type="checkbox"/> 専任教員の個人調書[様式18] 研究業績書[様式19](過去5年分) 専任教員の年齢構成表 <input type="checkbox"/> <input type="checkbox"/> 非常勤教員一覧表[様式20] <input type="checkbox"/>	
学長 事務部長	2 専任教員は、教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	(1) 専任教員の研究活動(論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他)は教育課程編成・実施の方針に基づいて成果をあげている。 (2) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。 (3) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。 (4) 専任教員の研究倫理を遵守するための取り組みを定期的に行っている。 (5) 専任教員の研究成果を発表する機会(研究紀要の発行等)を確保している。 (6) 専任教員が研究を行う研究室を整備している。 (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。 (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。 (9) FD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。 ①教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。 (10) 専任教員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう学内の関係部署と連携している。	○ 【学長】研究活動に充てる時間等の確保が難しい状況にあるが、継続して大学紀要等への積極的な投稿を促している。 【事務部長】専任教員は、各学科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、研究活動を行っているが、研究活動の業績には個人差があり、 全体として十分な成果を上げているとは言えない 。今後は、平成30(2018)年度に再構築したカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、研究活動を積極的に行っていく予定である。また、学内のデジタル環境を充実させることにより教員の事務的業務の合理化、効率化を促進することで専任教員の負担軽減を進めていく。 × 【学長】2022年度の科研費等の申請教員は0人である。 【事務部長】 残念ながら、平成30(2018)年度以降、科学研究費補助金等を獲得した専任教員はいない 。 ○ 【事務部長】専任教員の研究活動に関する規程については、「下関短期大学科学研究費補助金に関する規程(平成28(2016)年3月22日改定)」、「下関短期大学における研究者等の行動規範(平成24(2012)年4月1日制定)」、「下関短期大学公的研究費の内部監査規程(平成28(2016)年3月22日制定)」、「下関短期大学公的研究費内部監査マニュアル(平成28(2016)年3月22日制定)」等を整備している。 ○ 【事務部長】専任教員の研究倫理を遵守するための規程として、「下関短期大学における研究者等の行動規範(平成28年9月30日制定)」を策定しており、教授会等において適宜提示するとともに研究費等の適正使用に係る諸規程などとともに随時、閲覧・確認ができるようにしている。 また、専任教員の研究活動に関する規程については、「下関短期大学公的研究費の内部監査規程」を整備しており、平成29年度の科学研究費助成事業に関し、平成30年度に事務部長を委員長とした3名の内部監査委員が規程に基づき監査を行った結果、適正に処理されていることを確認するとともに該当研究者に公的研究費について引き続き適正に処理するように指示し、その報告書を学長に提出している。 日本学術振興会が提供する研究倫理eラーニングコースを令和4年度内に全教職員が受講、修了した。 ◎ 【学長】本学紀要第40号に本学教員5人投稿した。 【事務部長】本学教職員の研究成果発表の場として、「下関短期大学紀要」(備付-84)を毎年1回の割合で刊行し、学内関係者をはじめ国内研究機関(短大・大学等)への送付を行っている(平成27~28(2015~2016)年度164箇所)。さらに、平成20(2008)年度から開始された山口県大学共同リポジトリ「維新」(備付-85)には平成21(2009)年度から参加し、既発行分の「下関短期大学紀要」(1号~令和2(2020)年度発行最新39号)掲載論文をウェブサイト上に全文公開している。 ◎ 【事務部長】専任教員には一人1室の研究室を確保し、一人1台のコンピュータを備えつけ、専任教員の研究活動を支援している。 △ 【事務部長】専任教員が研究、研修等を行う時間として週に1日研修日を確保しているが、事務職員の減少、学生募集に関わる用務などをはじめ、各種用務の増加、学生に対する補習及び個別指導の増加、さらには地域貢献活動などの増加により、 研修日を本来の目的に十分に充てることができない状況である 。 △ 【事務部長】「専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程」については定めていないが、学生の海外研修への引率については通常の出張扱いとして対応している。 【学長】高大連携PD研修事業として創立60周年記念講演会を開催し、 本学の在り方を再認識した 。 ◎ 【学長】「下関市デジタル人材育成モデル事業」2年目に当たり、SCSプロジェクトチームを中心に本学のICT化が進行した。 【事務部長】「下関短期大学の求める人材及び教職員組織の編成方針(令和3年9月)」を策定している。 ◎ 「教学マネジメント委員会」及び「教育課程委員会」等の関係委員会を中心に、専任教員は連携して学生の学修成果の獲得に向けて尽力して。		<input type="checkbox"/> 専任教員研究活動状況表[様式21] 外部研究資金の獲得状況一覧表(過去3年分)[様式22] 下関短期大学紀要(過去3年分) ウェブサイト「山口県大学共同リポジトリ維新」(過去3年分) FD研修会記録(過去3年分)	

事務部長	3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	<p>(1) 短期大学の教育研究活動等に係る事務組織の責任体制が明確である。</p> <p>(2) 事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。</p> <p>(3) 事務職員の能力や適性を十分に発揮できる環境を整えている。</p> <p>(4) 事務関係諸規程を整備している。</p> <p>(5) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。</p> <p>(6) SD活動に関する規程を整備し、適切に実施している。</p> <p>(7) 日常的に業務の見直しや事務処理の点検・評価を行い、改善している。</p> <p>(8) 事務職員は、学生の学習成果の獲得が向上するよう教員や関係部署と連携している。</p>	<p>○ (1) 事務組織は、「学校法人河野学園組織規程」(提出一規程集3)に基づき、毎年度、事務分掌と分掌に伴う責任体制を明確にし、人員配置及び担当者を検討の上、法人事務局長を兼務している事務部長の下で業務を遂行している。</p> <p>○ (2) 事務職員の人材育成については、令和2(2020)年8月に「下関短期大学専任職員人材育成の目標・方針」(提出一規程集68)を策定し、目指す職員像を示し人材育成の取り組みを行っている。具体的な取組としては職場内で業務を通じての研修(OJT)が中心となっているが、費用対効果も考慮しながら各種団体等が主催する職場外への研修会・講習会へも参加している。こうした研修会等へ参加した場合には事務局内で復伝講習等を適切に行い、情報を共有する中で、相互のレベルアップを図っている。 令和4(2022)年度には事務部に中堅の主査を新規採用し、事務部の年齢構成が理想的なものとなった。また、情報に関する知識・技術も非常に高く新戦力として大いに活躍している。 また、令和4(2022)年度には学生の進路支援のために必要なキャリアコンサルタントの資格を主事が取得し、進路支援課長とともに2人体制とすることができた。</p> <p>○ (3) 全ての事務職員が一つの事務室で毎日業務を行っており、事務局長や事務局次長は日常的に職員との様々なコミュニケーションをとりながら各職員の能力や適性など把握しており、その能力や適性が発揮できる人員配置や環境を整備できるように努めている。 事務部長(法人事務局長兼任)・課長・主査・係長・主事の職階制をとってはいるが、付属高校を含めた事務職員は合計10名であり、日一つの事務室で業務を遂行している。職階を超えた形での指導・助言など日常の業務の中でOJTや人材育成に取り組んでいる。 事務局長は毎年度各職員の能力や適性などを勘案し、また将来的な人材育成、職能の取得、キャリアアップなど業務の取り組みを行っている。</p> <p>○ (4) 事務関係諸規程として、「学校法人河野学園組織規程」、「学校法人河野学園文書取扱規程(提出一規程集6)」、「学校法人河野学園公印取扱規程」(提出一規程集7)、「学校法人河野学園事務決裁規程」(提出一規程集5)、「学校法人河野学園経理規程」(提出一規程集69)、「河野学園工事の執行及び物品の購入に関する細則」(提出一規程集72)等が制定されており、諸規程に則って事務処理を行っている。</p> <p>○ (5) 職務の遂行にあたっては、事務関係諸規程を整備し、本館1階中央に全ての事務部署が一つの事務室に配置されている。情報機器・備品等を適宜更新、整備しながら事務処理を行っている。</p> <p>◎ (6) SD活動については、「下関短期大学スタッフ・ディベロップメント委員会規程」(提出一規程集42)に基づき、業務の見直しや事務処理の改善等、事務職員の能力開発、学内研修会等を実施し、組織の円滑運営を進め、意識改革を図っている。(備付一88)学内研修会は、短大事務職員の人員削減等の問題もあり、FD委員会とも連携を図り、教職員合同の研修会を行っている。また、付属高校と連携した高大連携研修会等も実施している。 また、FD・SD活動については、山口県内すべての大学・短期大学及び山口県の学事文書課が参画する「大学リーグやまぐち運営委員会FD・SD部会」において、令和2・3(2020・2021)年度については、新型コロナウイルスの関係で一室に会して情報交換を行うことができない状況であったが、これまで相互にFD・SDの実施状況の情報交換を行ったり、他大学のFD・SDへの参加も可能とした取組を行ったりしている。令和4(2022)年9月にはFD・SD/高大連携の研修として、開学60周年を迎えた「これからの短大」と題し、法人監事による講演会を実施した。</p> <p>○ (7) 事務職員は、学園内の他部門・他部署の業務を兼務する者が多く、担当する業務の遂行に当たって、正確かつ適正に処理を行うため、常に必要な業務の見直しや事務処理の改善、合理化に努めている。</p> <p>○ (8) 全ての事務職員は運営委員会、自己点検・評価委員会、IR委員会、教務委員会、学生指導委員会をはじめとする各種委員会に委員として参画しており担当教員とともに学生の教学面、生活面、進路など様々な形でサポートしており、学生の学習成果の獲得向上に貢献している。 また、事務職員には、教授会に出席する事務部長が教授会での審議事項や報告事項等について必ず説明するとともに、短期大学における財務や教学に係る諸課題や学生支援に必要な諸事項等についても説明している。 学生部、教務課、学生課、進路支援課、総務課及び経理課の事務職員は同一の事務室で業務を行っており、毎日朝礼を行い、学生の学修状況や生活に関わる課題などの情報交換を行い、早期にきめ細やかな支援ができる組織体制をとっている。(備付一86)</p>	<p>□ 教員以外の専任職員の一覧表(氏名、職名・認証評価を受ける年度)SD研修会記録(過去3年分)</p> <p>□</p>	
事務部長	4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	<p>(1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。</p> <p>(2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。</p> <p>(3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。</p>	<p>○ (1)労働基準法等の法令に基づき、教職員の就業に関する諸規則として「下関短期大学就業規則」(提出一規程集46)、「下関短期大学及び下関短期大学付属高等学校教職員給与規程」(提出一規程集52)、「学校法人河野学園教職員退職金規程」(提出一規程集54)、「学校法人河野学園教職員育児・介護休業規程」(提出一規程集58)、「河野学園セクシュアル・ハラスメントの防止等に関する規程」(提出一規程集15)、「学校法人河野学園パワー・ハラスメントの防止等に関する規程」(提出一規程集16)、「学校法人河野学園教職員定年退職者再雇用規程」(提出一規程集49)等、教職員の就業に関する諸規程を整備している。 育児・介護休業法の改正に伴い、新たに令和4(2022)年4月1日付けで「学校法人河野学園 教職員育児・介護休業規程」を策定した。</p> <p>○ (2) 教職員の就業に関する諸規程を事務局に備え付け、教職員が常時間閲覧できる措置を取っている。また、就業に関する諸規程の改廃等を行った場合には、教授会や学内メーリングリスト、事務局内の教職員掲示板を利用し、周知を図っている。 令和4(2022)年6月の教授会において、令和3(2021)年8月に策定した「女性活躍推進法及び次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画(令和3(2021)年9月～令和8(2026)年3月)」において設定した2つの目標の進捗状況について説明し、目標達成に協力するよう依頼した。</p> <p>○ (3) 現時点では、タイムカードによる出退勤の管理は行っていない。毎日の勤務時間、時間外勤務時間等を記入した出勤簿を毎月所属長に提出することにより勤務時間管理を行っている。</p>		

【B 物的資源】

担当	区分	観点		提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
事務部長	1 教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。	<p>(1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。</p> <p>(2) 適切な面積の運動場を有している。</p> <p>(3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。</p> <p>(4) 校地と校舎は障がい者に対応している。</p> <p>(5) 教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。</p> <p>(6) 通信による教育を行う学科・専攻課程を開設している場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。</p> <p>(7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。</p> <p>(8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。</p> <p>(9) 図書館又は、学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が適切である。</p> <p>①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。</p> <p>(10) 適切な面積の体育館を有している。</p> <p>(11) 多様なメディアを高度に利用して教室等以外で授業を行う場合、適切な場所を整備している。</p>	<p>◎ (1)(2)(3) 校地の面積は、8,698㎡あり、短期大学設置基準の規定の必要校地面積1,600㎡を充足し、適切な面積の運動場も有している。校舎の面積は、6,010㎡あり、短期大学設置基準の規定の必要面積3,250㎡を充足している。</p> <p>◎ ◎ △ (4) ダイバーシティの観点からも障がい者への対応は重要な課題と認識しており、スロープや手すりなど順次設置を進めているところであるが、エレベーターの設置については、現時点では財務的な観点等も総合的に勘案する中で具体的な設置計画は作成していない。</p> <p>○ (5) 学科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき講義室、演習室、実験・実習室及び機器・備品を整備している。(備付-89)</p> <p>(6) 通信課程は設置していない。</p> <p>○ (7) 栄養健康学科においては、平成27(2016)年度に給食実務校外実習先の大量調理施設で使用されていることの多いスチームコンベクションオープンを、令和2(2020)年度にはラビッドチラー(急速冷却機)を給食実務実習室に設置して授業において活用している。平成28(2017)年度には、調理実習室内に師範台でのデモンストレーションの様子が見えるようモニターを設置した。また、令和元(2019)年度にレシオビーム分光光度計、令和2(2020)年度にガス回転釜、令和3(2021)年度に定温恒温乾燥機の更新を行ったが、栄養士養成施設として最新の実習機器を十分に完備しているとは言えない。保育学科においても、保育現場で実際に使用しているような模擬実習室・演習室や設備が十分備わっているとは言えないのが現状である。 令和4(2022)年度にはプログラム低温恒温器・電子上皿天秤・書画カメラなどの更新を行った。</p> <p>○ (8) 図書館は平成6(1994)年に竣工し、1階は教職員共用駐車場、2階はエントランス・ホール(兼資料展示室)及び研修室、3階はレファレンス・カウンター、開架閲覧室及び事務室(兼資料整理室)、4階は開架書庫・閲覧室として開放しており、延べ床面積843.6㎡、閲覧席は80席設置している。平成26(2014)年度から3階にラーニング・コモンズを導入し、絵本コーナーを4階から3階に移動させた。(備付-90)</p> <p>○ (9) 蔵書数は、令和3(2021)年度末現在39,877冊、学術雑誌の種類は合計17誌(栄養健康学科関連10誌、保育学科関連7誌)である。栄養健康学科の雑誌数が多いのは、いわゆる専門書よりも雑誌の方が最新情報を得やすいためである。図書館の設備については、2階研修室に55インチモニターとブルーレイ再生機器を設置、投影プロジェクタ、3階閲覧室(ラーニング・コモンズ)に個人視聴用として、ブルーレイ再生機器とモニター(1台:平成28(2016)年度設置)、蔵書検索用端末機(パソコン1台)、学習用のパソコン(4台)を設置している。</p> <p>○ ①② 購入資料の選定・廃棄については、「下関短期大学図書館資料収集管理規程」に基づいて行っている。蔵書・学術雑誌等の資料については、両大学の必要な資料を系統的に備えるように各学科から図書委員を選出し、学科の意見を踏まえた購入ができるよう配慮している。学生の参考図書は、授業関連図書の内、「授業計画(シラバス)」に「参考書」と掲載された書籍を図書館で確認の上、参考書コーナーを設置して分かりやすく配架している。その他、学生用一般図書については、本学の歴史に係わる資料(郷土史等を含む)、学生・教員(非常勤講師含む)からのリクエスト、司書の意見等を参考に図書委員会で選書の上、購入を行っている。なお、教員の個人研究図書資料については、図書館会計とは別枠の個人研究費でまかなっている。</p> <p>○ (10) 体育館は、昭和51(1976)年6月竣工、平成26(2014)年3月に耐震補強工事を完了した。面積は1,078.67㎡でバレーボール、バスケットボール、バドミントン競技ができ、授業、課外活動に十分対応できる体育施設である。(備付-89)</p> <p>○ (11) 令和2(2020)年度には、新型コロナウイルス感染症に対応するため文部科学省が行った私立学校情報機器整備費(遠隔授業活用推進事業)補助金を活用し、パソコン、モニター、ビデオカメラ、マイクロフォン等々を各学科各学年にそれぞれ1セット併せて4セットを整備し、教員の研究室等から遠隔授業等を行うことが可能になった。</p>		<p><input type="checkbox"/> 校舎配置図</p> <p><input type="checkbox"/> ウェブページ「図書館」</p>	
事務部長	2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	<p>(1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を財務諸規程に含め整備している。</p> <p>(2) 諸規程に従い施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)を維持管理している。</p> <p>(3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。</p> <p>(4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。</p> <p>(5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。</p> <p>(6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。</p>	<p>○ (1) 施設設備、物品(消耗品、貯蔵品等)の維持管理は、「学校法人河野学園経理規程」(提出一規程集69)に基づき行っている。</p> <p>○ (2) 定期的なメンテナンスについては、専門業者(電気設備点検:財中国電気保安協会、消防設備:南中里防災設備、ネットワーク機器保守:NTTデータカスタマーサービス)により実施している。また、夜間の防犯・防災対策は、総合警備保障㈱に委託して機械警備を行っている。</p> <p>○ (3)(4) 校舎の地震対策については、学園として平成23(2011)年度から4年計画で耐震化工事を実施しており、平成26(2014)年度は短大の校舎A棟(旧2号館・3号館)の耐震補強工事を実施した。平成27(2015)年度には1号館、令和元(2019)年には河野記念館を取り壊し、学園周辺の整備工事を実施した。火災対策は、「防火管理規程」(提出一規程集11)を整備し、消防法等の法令、防火管理規程に基づき防火対策等を講じるとともに、学生、教職員参加の防災避難訓練を年1回実施している。令和3(2021)年11月には、地震への対応としてはじめてシェイクアウト訓練を行った後、火災からの避難訓練を実施した。出火場所・避難場所など一部はブラインド型として実施している。防犯対策については、「下関短期大学危機管理マニュアル」(提出一規程集21)に基づきエアコンの設定温度、照明の無駄な点灯の注意等全職員に周知している。また、学内のトイレ等の照明機器のスイッチを人感センサー式に、令和元(2019)年度には学園内で常時利用する蛍光灯をLEDに切り替えた。</p> <p>○ (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策については、ウイルス対策ソフト(F-Secure)をサーバー、クライアントPCすべてに導入し、ウイルス感染防止に努めている。なお、総合的なセキュリティ対策はネットワーク管理責任者が行っている。</p> <p>○ (6) 省エネ対策としては、「下関短期大学冷暖房設備使用内規」(提出一規程集21)に基づきエアコンの設定温度、照明の無駄な点灯の注意等全職員に周知している。また、学内のトイレ等の照明機器のスイッチを人感センサー式に、令和元(2019)年度には学園内で常時利用する蛍光灯をLEDに切り替えた。</p>		<p><input type="checkbox"/> 校舎配置図</p> <p><input type="checkbox"/> ウェブページ「図書館」</p>	

【C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】

担当	区分	観点		提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	
事務部長	1 短期大学は教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	(1) 教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設設備の向上・充実を図っている。	○	(1)(2) 各学科のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、学生には「情報概論」、「情報機器操作入門」、「パソコン演習Ⅰ」、「パソコン演習Ⅱ」、「基礎プログラミング」、「くらしと数理」等の科目において情報技術を修得・向上させている。また、情報処理第1演習室横の研究室に教員(ネットワーク管理責任者)が常駐し、学生からの問合せ等に対応している。教職員の情報処理等の技術の向上に関しては、主として個々の自助努力あるいは教職員相互による教え合いに委ねられている部分もあるが、令和2(2020)年度には新型コロナウイルス感染症に係る遠隔授業実施の必要性からFD研修等において研修会を行った。また、遠隔授業の実施に必要なモニターやビデオシステム、パソコンなどを文部科学省の補助金などを活用しながら各学科各学年に1セットずつ整備した。解決困難な学生および教職員からの問合せに対しては、主としてネットワーク管理責任者が技術支援を行っている。		<input type="checkbox"/> 設置図、構成図(学内LANの敷設状況)	
		(2) 情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。	○	<input type="checkbox"/>			
		(3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。	○	(3)(4) 教室、研究室、事務部門の情報機器は更新を行っている。様々な場所で発生する技術的問題を、ネットワーク管理責任者が集約し対策を行い、さらに施設整備担当と情報を共有し、技術的資源を見直し適切に維持している。また、ネットワーク管理責任者が中心となり、授業等で技術的資源を活用できるように配慮している。			
事務部長		(4) 技術的資源の配分を常に見直し、活用している。	○	(5) 各教職員には専用のコンピュータが貸与されている。各コンピュータには授業や学校運営に必要な最低限のソフトがインストールされ、教職員が学科・専攻課程のカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づいて、授業や学校運営に活用できるようになっている。			
		(5) 教職員が教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。	○	教職員のパソコンについては順次新たなものに更新し、令和4(2022)年度中にほぼ全てを更新、ソフトウェアもバージョンアップすることができた。また、全ての教員にタブレット端末を支給し、授業で活用したり、諸業務で活用できるようにした。			
		(6) 学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。	○	(6) 学生の学習支援のために必要な学内LAN整備は、短期大学全体をカバーしている。学内のパソコンは基本的にすべてLANに接続しており、学生の学習支援に有効活用できるようになっている。また、令和3(2021)年度にA棟B棟に無線LANのアクセスポイントを5か所設置し、無線LAN専用のインターネット回線を増設した。(備付-91)			
		(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行っている。	○	令和4(2022)年度にはA棟の各研究室、講義室、B棟の実習室及び演習室、図書館に無線LANのアクセスポイントを7か所設置し、C棟を除き学内の無線LANシステムが完成した。			
		(8) コンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。	△	(7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる環境となっている。近年、プレゼンテーションソフトやインターネットを使用した授業が多くなり、コンピュータ教室の使用率は増加傾向にある。学習支援を充実させるために、教職員のコンピュータ利用技術を向上させている。教職員は日常的にメールを通じて業務を遂行する等、すべての教職員のコンピュータ利用技術が向上するよう配慮している。それにより学生が教職員に対してメールを通じて学習支援の要請ができるようになっている。また平成24(2012)年度より新しい成績管理システムを導入する等、業務の効率化に努めている。 (8) 学生が学習する教室としては、情報処理第1演習室、第2演習室を整備している。(備付-92)また、図書館、給食実務実習室にも学生が使用できるパソコンを整備している。なお、今後は平成29(2017)年度に再構築したカリキュラム・ポリシー(教育課程編成・実施の方針)に基づき、学習成果を獲得させるために技術的資源を整備していく予定である。 CALL教室については整備されていない。			

【D 財的資源】

担当	区分	観点		提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料	
事務部長	1 財的資源を適切に管理している。	(1) 計算書類等に基づき、財的資源を把握し、分析している。 ①資金収支及び事業活動収支は、過去3年間にわたり均衡している。	△	①② 本学園の財務における現状は、資金収支については、令和元(2019)年度までマイナスが続いていた教育活動資金収支差額は、付属高校の入学者の増加等により、令和2(2020)年度は3,715万円、令和3(2021)年度は8,361万円の収入超過に転じた。(提出-20)経常収支差額については、令和2(2020)年度に短期大学以外の付属高校、付属第一・第二幼稚園はプラスとなったが、短期大学は依然マイナスが続いている。(提出-21)短期大学の入学者数は令和2(2020)年度・令和4(2022)年度は69人で定員の8割を超えたものの、他の年度は6割余りである。 令和4(2022)年4月に策定した『経営改善計画(中期計画)令和4(2022)年度～令和8(2026)年度』には、各学科の定員充足率を80%以上とすることを目標に掲げ、学生確保の手立てとして、そのターゲットを(1)付属高校・(2)特別指定校・(3)委託訓練生・(4)その他に区分し、区分ごとに対応策、取組内容を設定した。 ・学生数増に結び付かない要因としては、令和2(2020)年度入学選抜から「指定校」制度を大幅に見直し、学納金を手厚く優遇する「特別指定校」を設けた。この年はその効果があったが、国の修学支援新制度が施行されたことにより、学費の割安感というメリットが薄れ、特別指定校からの入学者が伸び悩んできたこと等が考えられる。	<input type="checkbox"/> * 計算書類等の概要(過去3年間) 活動区分資金収支計算書(学校法人全体)[書式1] 事業活動収支計算書の概要[書式2] 貸借対照表の概要(学校法人全体)[書式3] 財務状況調べ[書式4] * 資金収支計算書・資金収支内訳表(過去3年分) * 活動区分資金収支計算書(過去3年分) * 事業活動収支計算書・事業活動収支内訳表(過去3年分) * 貸借対照表(過去3年分) * 中長期の財務計画 * 事業報告書(過去1年間) * 事業計画書/予算書(認証評価を受ける年度)	<input type="checkbox"/> 寄付金・学校債の募集についての印刷物等 財産目録及び計算書類(過去3年間)	
		②事業活動収支の収入超過または支出超過の状況について、その理由を把握している。 ③貸借対照表の状況が健全に推移している。	○	<input type="checkbox"/>			
			△	③ 貸借対照表については、平成23(2011)年度から平成29(2017)年度までに耐震補強工事や学園整備事業、付属幼稚園保育所機能部分の園舎増築工事、付属高校調理実習施設・設備の整備を行ったため、有形固定資産が増加し、運用資産が減少していたが、令和2(2020)年度から増加に転じている。(提出-29)			

		<p>④短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。</p> <p>⑤短期大学の存続を可能とする財政を維持している。</p> <p>⑥退職給与引当金を目的どおりに引き当てている。</p> <p>⑦資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。</p> <p>⑧教育研究経費は経常収入の20%程度を超えている。</p> <p>⑨教育研究用の施設設備及び学習資源(図書等)についての資金配分が適切である。</p> <p>⑩公認会計士の監査意見への対応は適切である。</p> <p>⑪寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。</p> <p>⑫入学定員充足率、収容定員充足率が適当な水準である。</p> <p>⑬収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。</p> <p>(2) 財的資源を毎年度適切に管理している。</p> <p>①学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。</p> <p>②決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。</p> <p>③年度予算を適正に執行している。</p> <p>④日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p> <p>⑤資産及び資金(有価証券を含む)の管理と運用は、資産等の管理台帳、資産出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。</p> <p>⑥月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。</p>	<p>○ ④⑤ 令和元(2019)年度に短期大学栄養健康学科の入学生が激減したことにより、入学生の増加を図るため、緊急避難的に両学科の学校独自の奨学金を大幅に増額した。このため、令和2(2020)年度入学生は増加したが、前年度の約2倍にまで奨学金が増加した。また、付属高校からの内部進学者の奨学金も増額したため、付属高校からの進学者が増えるほど奨学金の額も増加するという事態に陥っている。</p> <p>付属高等学校・付属幼稚園については、付属高校の調理科設置、幼稚園型認定こども園への移行により一定の成果をあげ、令和3(2021)年度は基本金組入前当年度収支差額が収入超過となっている。短期大学は教育活動資金収支差額でさえも支出超過が続いており、とりわけ栄養健康学科の赤字が学園全体の財政を大きく圧迫させている。</p> <p>付属高等学校・付属幼稚園が黒字となっており、短期大学の赤字をカバーしている状況である。</p> <p>○ ⑥ 退職給与引当金については、退職金の支給に備えるため、期末要支給額を基にして、私立大学退職金財団に対する掛金の累積額と交付金の累積額との繰入調整額を加減した金額の100%を計上している。なお、付属高等学校・付属幼稚園については、山口県私学振興財団からの交付金が同額のため、退職給与引当金は計上していない。</p> <p>○ ⑦ 資産運用は、「学校法人河野学園資産運用規程」(提出-規程集71)に則り運用を行っている。</p> <p>○ ⑧⑨ 教育研究経費の経常収入に対する比率については、令和元(2019)年度:33.8%、令和2(2020)年度:34.5%、令和3(2021)年度:34.1%であり、20%程度を十分に超えている。教育研究用の施設設備及び学習資源の資金配分については、前年度の12月に各学科等から提出された事業計画により、新年度の在籍見込数による収入金額を見積もり、収入に見合う予算を配分している。</p> <p>○ ⑩ 公認会計士から指摘を受けた事項は、速やかに対応するようしており、これまで、公認会計士監査において、違法、不正な経理処理等の指摘を受けた例はない。</p> <p>○ ⑪ 寄付金の募集及び学校債の発行は行っていない。</p> <p>△ ⑫ 収容定員充足率については、栄養学科は平成28(2016)年度に入学定員を40名から30名に削減した際に一時的に平成29(2017)年度は70%を超えたがその後は40%台から60%をわずかに上回る状況である。特に令和元(2019)年度には43.3%となり、収容定員の50%を割ることとなった。保育学科については、60%後半から80%前半の数字で推移しているが、近年は80%をコンスタントに超える状況とはなっていない。今後は新入学生のほぼ半数を占める付属高校との連携をさらに深めるとともに、特別指定校として指定した地元下関市内の公私立高等学校等及び継続的に入学実績のある高校との連携を強める必要がある。</p> <p>△ ⑬ 収容定員充足率については、H30:64%、R1:64%、R2:73%、R3:74%、R4:74%と適当な水準とはいえない状況にある。高等教育の修学支援新制度の機関要件でもある定員充足率が80%以上とすることを目標に掲げ努力しているところである。</p> <p>○ ① 平成28(2016)年12月に策定した『学校法人河野学園中期計画書』(平成29(2017)年度～平成33年度[令和3(2021)年度]) (備付-97)に基づき事業計画及び予算を作成している。前年度の12月に各学科等からの要望を学長が集約し、毎年度3月に評議員会に意見を求め、理事会の審議を経て予算を決定している。</p> <p>○ ② 学長は、予算確定後4月の第1回の教授会において、各学科・部署に確定した予算の周知を図っている。</p> <p>○ ③ 予算を執行する場合は、各部門から支出・物品購入伺、稟議書等の提出を求め、事務決裁規程に基づき適正に執行している他、年度末に購入・支出が集中しないよう、事務局長が計画的な執行や経費節減を呼びかけている。</p> <p>◎ ④ 日常の出納業務は、経理規程に基づき実施し、経理課長は、毎月初めに前月末日現在の現預金残高を理事長・学長・事務局長に報告している。</p> <p>◎ ⑤ 資産は、「固定資産・基本金管理」ソフトにより管理している。資金については、現金預金出納簿を作成して適切に管理し、月末には、現金、預金残高と出納簿と突合し、学校法人会計ソフトによる「金融資産科目別残高一覧表」と残高の確認を行っている。</p> <p>○ ⑥ 経理課長は月次試算表、資金収支累計表、月次事業活動収支内訳表を理事長・学長・事務局長に報告している。</p>			
事務部長	2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実施を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	(1) 短期大学の将来像が明確になっている。	○ (1) 平成28(2016)年12月に策定した『学校法人河野学園中期計画書』(平成29(2017)年度～平成33年度[令和3(2021)年度])を引き継ぎ、学生確保、教育の質、研究・教育力、学生生活支援、キャリア支援、地域連携・地域貢献の6項目からなる『中期計画(令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)』を教授会において教職員の意見等も聞き取りながら原案を作成した。理事長は評議員会の意見も聴取し、令和4(2022)年3月の理事会において議決承認された。この中期計画では、特に教学と経営の二点、すなわち教育の質の保証と学園全体の財務の健全化に重点を置いて策定された。 <p>なお、日本私立学校振興・共済事業団が示している定量的な経営判断指標については、令和3(2021)年度決算では「BO」に改善している。</p>			

<p>(2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。</p>	<p>○ (2) 学園の財務に直接かかわる学生の確保については、令和8(2026)年度までに栄養健康学科、保育学科ともに定員充足率を80%以上とすることを目標に掲げ、学生確保の手立てとして、そのターゲットを(1)付属高校・(2)特別指定校・(3)委託訓練生・(4)その他に区分し、区分ごとに具体的にその対応策、取組内容を設定し、年度ごとに数値目標を掲げ、目標達成のためのロードマップ、経営改善計画工程表を作成し、PDCAサイクルにより計画を実行することとしている。下関市には大学が3校、大学校が1校、そして本学の短期大学が1校存在する。本学の栄養健康学科及び保育学科と資格取得等が競合する学科はT大学の心理臨床・子ども学科及びスポーツ健康学科、B大学の子ども未来学科であるが、いずれも四年制大学であり、本学と直接的に学生募集に関して競合する部分は少ないと思われる。学生募集に関して、本学の場合下関市や山口県の大学等ではなく関門海峡を挟んで隣接する福岡県、特に北九州市の本学と同じ資格取得が可能な短期大学への山口県からの流出が大きな課題であり、本学としては、引き続き教育の質の向上を図るとともに奨学金など経済的なメリット等もアピールしながら学生募集を行っていく必要がある。本学の大きな強みの一つは同じ敷地内付属高校があることである。付属高校普通科には本学保育学科への進学を想定した保育コースが設置してある。また、付属高校調理科については、高校での調理師免許と短大栄養健康学科での栄養士資格のダブルライセンスを5年間で取得できるメリットがあることをアピールしながら、両学科に安定的に付属高校からの入学者を確保していくことが重要となる。そのためにもこれまで以上に学生・生徒だけでなく教職員も含めて高大連携を推進していく必要がある。また、付属幼稚が2園あり、保育学科の保育実習、栄養健康学科の給食実習の場となっており、学びと現場での実践を並行して行うことができる環境になっている。一方、建物について耐震化は完全に終了したが、建物や施設等については老朽化が進んでいるのが現実である。建物のバリアフリー化、施設・設備の更新やICT化の推進など、財務の健全化とも見合わせながら中長期的な更新、充実させていく必要がある。</p> <p>本学は定員160人の非常に小規模な短期大学であり、さまざまな面でのスケールメリットは乏しいが、小規模であるが故のメリット、例えば学生と教職員との距離が近く、学生に対するきめ細やかな指導が行われているという評価を得ている強みがある。また、さまざまな改革や判断を迅速に小回りよくできるというメリット、強みもある。</p>	
<p>(3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営(改善)計画を策定している。</p> <p>①学生募集対策と学納金計画が明確である。</p> <p>②人事計画が適切である。</p> <p>③施設設備の将来計画が、明瞭である。</p> <p>④外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。</p>	<p>○ ① 令和元(2019)年度に栄養健康学科の入学生が入学定員の50%を下回ったことから、入学生の増加を図るため、令和2(2020)年度から緊急避難的に付属高校や特別指定校からの入学生に学校独自の奨学金を大幅に増額した。この奨学金の増額により、一定の新入学生は確保できるようになったが、一方でこの奨学金が短大の教育活動収支差額の赤字の大きな要因の一つとなっている。この奨学金制度については、新入学生数の動きを見ながら、令和4(2022)年度中に見直し作業を行い、令和6(2024)年度から改定を行う予定としている。</p> <p>学生の確保については、令和8(2026)年度までに栄養健康学科、保育学科ともに定員充足率を80%以上とすることを目標に掲げている。学生確保の手立てとして、そのターゲットを(1)付属高校、(2)特別指定校、(3)委託訓練生、(4)その他に区分し、区分ごとに具体的にその対応策、取組内容を設定し、年度ごとに数値目標を掲げ、目標達成のためのロードマップ、経営改善計画工程表を作成し、PDCAサイクルにより計画を実行することとしている。</p> <p>○ ② 人事については、退職者の補充に定年退職者を年俸制で再雇用するなど人件費の抑制を図っている。</p> <p>○ ③ 施設設備については、耐震補強工事と同時にリニューアル工事を行い、令和元(2019)年度の河野記念館解体工事をもって耐震補強工事を完了することができた。今後は安全安心に関わる施設設備の充実や老朽化した施設設備の更新を計画的に行う必要がある。また、バリアフリーに対応した施設の改善やICTに係る施設の充実が課題である。</p> <p>△ ④ 外部資金の獲得については、私立大学等経常費補助金に係る「教育の質の向上」の指標アップに向けて取り組んでいるところである。改革総合支援事業については、地方の小規模な短期大学にとっては非常に厳しい採択基準となってきた。遊休資産については下関市彦島に山林を所有しているが、今のところ処分する予定はない。</p>	
<p>(4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費(人件費、施設設備費)のバランスがとれている。</p>	<p>△ (4) 付属高校調理科から栄養健康学科への入学割合は、R1卒:40.0%(8名)、R2卒:42.9%(6名)、R3卒:48.6%(17名)と年々増加傾向にあるため、付属高校との連携強化を継続していく。なお、令和4(2022)年度の栄養健康学科入学者は34名であり入学定員を充足することができた。安心安全な教育環境の整備、学生アンケートの要望等に基づき計画的に施設等整備を実施してきた。令和5(2023)年度までに「学園中長期施設整備計画」を策定し、各学校・園の予算の範囲内で整備する予定である。</p> <p>令和4(2022)年度には栄養健康学科、保育学科ともに定員を十分に充足することができていない現状がある。また、私立大学等経常費補助金の定員に係る増減率の厳格化、さらに高等教育修学支援新制度に係る機関要件の厳格化など総合的に検討し、令和6(2024)年度からの入学定員を削減することを教授会及び理事会・評議員会で審議、議決した。</p>	
<p>(5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができていない。</p>	<p>○ (5) 短期大学の教授会の中、あるいは教授会後に、事務部長がFD研修の一部として、短期大学の教育活動収支差額や私学事業団の経常費補助金の経年変化や補助金の定員充足率に係る増減率の算定方法、さらには高等教育修学支援新制度の機関要件の厳格化など、学園の経営に直接かかわる諸課題について説明している。また事務職員についても同様の内容をSD研修の一部として事務職員を対象に説明し、危機意識の共有をしている。</p> <p>令和4(2022)年4月当初の教授会において教育の質の保証と学園全体の財務の健全化に重点を置いて、令和4(2022)年4月に策定した『経営改善計画(中期計画)令和4(2022)年度～令和8(2026)年度』を配布、説明し、この経営改善計画に基づいて、短大及び学園の運営が行われることについて共通理解をした。</p>	

事務局	2 評議員会は法令等に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。	(1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。 (2) 評議員会は、私立学校法の評議員会の規定に従い、運営している。	<p>◎ (1)(2) 評議員会は、私立学校法第44条(評議員の選任)及び寄附行為第22条(評議員の選任)の規定に基づく評議員をもって組織し、評議員は理事定数の2倍を超えて選任されており、理事会の諮問機関として適宜適切に意見を述べている。 評議員には学園の卒業生、元県や市の職員、元金融機関職員、さらには元幼稚園長、元中学校長や元高等学校長経験者などを選任しており、多方面からの意見、情報の提供を受けている。令和3(2021)年度には評議員定数21人のうち、女性評議員がほぼ半数の10人となっており、栄養士や保育士を養成する短期大学として多くの女性の視点からのさまざまな意見が得られるようにしている。 寄附行為第20条(諮問事項)において、「次の各号に掲げる事項については、理事長において、あらかじめ評議員会の意見を聴かなければならない。」と規定している。 (1)予算及び事業計画 (2)事業に関する中期的な計画 (3)借入金(当該会計年度内の収入をもって償還する一時の借入金を除く。)及び基本財産の処分並びに運用財産中の不動産及び積立金の処分 (4)役員に対する報酬等(報酬、賞与其他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当をいう。以下同じ。)の支給の基準 (5)予算外の新たな義務の負担又は権利の放棄 (6)寄附行為の変更 (7)合併 (8)目的たる事業の成功の不能による解散 (9)寄附金品の募集に関する事項 (10)その他この法人の業務に関する重要事項で理事会において必要と認めるもの 同じく寄附行為第21条(評議員会の意見具申等)において、「評議員会は、この法人の業務若しくは財産の状況又は役員の仕事執行の状況について、役員に対して意見を述べ、若しくはその諮問に答え、又は役員から報告を徴することができる。」と規定しており、評議員会は、学園の予算及び事業計画をはじめ法人の運営全般にわたり幅広く審議、意見を述べることとしており、私立学校法の評議員会の規定に従い、適切に運営している。</p>	<input type="checkbox"/> 評議員会議事録(過去3年分)		
事務局	3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	(1) 学校教育法施行規則の規定に基づき、教育情報を公表している。 (2) 私立学校教育法に定められた財務情報を公開している。	<p>◎ (1) 教育研究活動等の教育情報については、学校教育法施行規則第172条の2の規定に基づき、本学のホームページに掲載している。 ◎ (2) 私立学校法第47条の規定に基づき、寄附行為第34条(財産目録等の備付け及び閲覧)第2項において、「この法人は、前項の書類、監査報告書、役員に対する報酬</p>			

基準IV リーダーシップとガバナンス

【A 理事長のリーダーシップ】

担当	区分	観点	2022 本学の取り組み状況 (◎:非常によくできている、○:できている、△課題あり、×できていない) 新規実施は青字 課題は赤字	提出資料	備付資料	報告書作成マニュアル指定以外の備付資料
理事長	1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に発揮している。 ①理事長は、建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、学校法人の発展に寄与できる者である。 ②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。 ③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会に報告し、その意見を求めている。 (2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。 ①理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督している。 ②理事会は、理事長が招集し、議長を務めている。 ③理事会は、認証評価に対する役割を果たし責任を負っている。 ④理事会は、短期大学の発展のために、学内外の必要な情報を収集している。 ⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的責任があることを認識している。 ⑥理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。 (3) 理事は、法令及び寄附行為に基づき適切に構成されている。 ①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び識見を有している。	◎ 理事長は、 教学と経営の二点、すなわち教育の質の保証と学園全体の財務の健全化に重点を置いて策定した『学校法人河野学園「経営改善計画(中期計画)』(令和4(2022)年度～令和8(2026)年度)を策定し、PDCAにも続き着実に推進させることとしている。 また、2020年度に策定したガバナンス・コードについて、2021年度・2022年度の実施状況を校内理事会(理事長・学内理事・事務局長・事務局次長)及び監事で点検・評価しその結果をホームページに掲載した。また、理事会においても実施状況を報告している。 ◎ ① 理事長は、寄附行為第5条(役員)及び同第6条(理事の選任)の規定に従って、実学教育、すなわち「礼法を基調とする人間づくり、その上に立つて必要な知識・技能を授ける」という本学の建学の精神・教育理念、教育目的・目標を理解し、短期大学をはじめ、学園の発展に寄与できるものとして選任されている。 現理事長は、平成10(1998)年4月に下関短期大学付属高等学校の校長に就任した。その後、平成15(2003)年4月に本学園の理事長に就任し、学園の教育理念「温雅にして礼節をたつとぶ(温雅而尚礼節)」及び下関短期大学・同付属高等学校・同付属幼稚園の教育理念・目的を基本に据えた学園運営を行ってきた。そしてその間、短期大学や付属高校の学科の改廃や入学定員の削減、付属幼稚園の認定こども園への移行など、時代や地域のニーズにあわせて、着実に学園運営を行ってきた。 ◎ ② 理事長は、寄附行為第11条(理事長の職務)の規定に基づき、本法人を代表し、その業務を総理している。 ◎ ③ 理事長は、毎年5月に公認会計士による監査や意見及び法人監事による監査を受け、理事会の議決承認を得た決算及び事業の実績(財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書)を評議員会において審議を行い、その意見を求め、評議員会の議決承認を得ている。 ◎ 寄附行為第15条(理事会)第3項に「理事会は、理事長が招集する。」と規定している。また、同第2項において「理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する。」と規定しており、この寄附行為の規定に基づき、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。 ◎ ① 理事長は、寄附行為第15条(理事会)の規定に基づき、付議すべき事項を示して理事会を招集し、自ら議長となり、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。また、同条第2項には、「理事会は学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する。」と規定されており、理事会は短期大学の運営に関して法的責任があることを認識している。 ◎ ② 寄附行為第15条(理事会)第3項に「理事会は、理事長が招集する。」と規定している。また、同第7項において「理事会に議長を置き、理事長をもって充てる。」と規定しており、規定のとおり適切に運営されている。 ◎ ③ 理事長は、 教育の質保証に係る認証評価への取り組み状況について、学長から適宜報告を受けている。理事長は、学長に対し、教育の質保証は学園の財務の確立とともに学園にとって最重要課題であることを認識し、学内教職員で着実に取組むように指示している。また、理事会においても各理事・監事に対し、認証評価は法により短期大学は7年に1度文部科学大臣の認証を受けた認証機関である一般財団法人短期大学基準協会から認証評価を受けることが義務付けられており、大変厳しい評価になるが、学長を中心に現在鋭意取り組んでいるとの報告を行っている。 令和3年度(2021年度)第2回理事会(令和3年12月)において、理事長から役員に対し、短期大学の認証評価の意義やその取り組み状況について説明し、各役員の見解・了承を得ている。 令和4(2022)年度8月にオンライン上で実施された認証評価には、理事長及び2人の監事が出席している。 ◎ ④ 短期大学学長は、寄附行為第6条(理事の選任)に基づき、理事に選任されており、短期大学の発展に必要な情報については、適宜理事会に報告している。 また、第6条(理事の選任)第1項第3号により選任されている。学識経験者としての外部理事には、弁護士、会社経営者、市文化協会役員、市議会議員など多彩な経歴を持つ理事が就任しており、理事会等においてそれぞれの立場から短期大学発展のために必要な情報を交換し、さまざまな観点から議論がなされている。 理事の1人が令和4(2022)年8月に急逝されたため、12月に新たに女性の元県立高校校長が就任し、評議員会から選任されていた女性理事が令和4年に一身上の都合で退任された後、女性理事が不在であったが、1人選任されることとなった。 ◎ ⑤ 寄附行為第15条(理事会)第2項に「理事会は、学校法人の業務を決定し、理事の職務の執行を監督する。」と規定されており、理事会は、短期大学の運営に関する法的責任があることを認識している。 ◎ ⑥ 理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規定として、「学校法人河野学園寄附行為」をはじめ、「下関短期大学学則」や「下関短期大学就業規則」等を適切に整備している。 ◎ 理事は、寄附行為第6条(理事の選任)により選任されている。現在、外部理事には会社経営者、弁護士、市議会議員、元県立高校校長など多彩な人材が就任しており、本法人の健全な経営について学識及び識見を有している。 ◎ ① 理事は、私立学校法第38条に基づいた学校法人河野学園寄附行為第6条(理事の選任)に基づき選任されている。2022年度は短期大学学長、付属高校校長、評議員会において選任されたもの2人及び学識経験者として選任された弁護士、会社経営者、元信用金庫理事長、文化人、市議会議員の9人で構成されており法人の健全な経営について学識及び見識を有している。年度途中において文化人として選任されていた理事が急逝されたため、後任として前公立高等学校の女性校長を選任した。	□ 学校法人河野学園寄附行為 学校法人河野学園下関短期大学ガバナンスコード	□ 理事長の履歴書 □ 学校法人実態調査表(写し・過去3年分) □ 理事会議事録(過去3年分)	

令和4(2022)年度 自己点検評価概括並びに外部委員評価及び学生代表評価

(自己評価点は「総括表」各項目内の基準について◎、○、△、×をそれぞれ3点、2点、1点、0点として平均点を算出したもの)

評価基準	自己評価点			課題	外部委員①	外部委員②	外部委員③	学生代表①	学生代表②
	2020年度	2021年度	2022年度						
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果									
【A 建学の精神】				A-2(1)養成施設であるため正課授業の開放は難しい。	◎	◎	◎	◎	◎
1 建学の精神を確立している	2.60	2.60	2.60						
2 高等教育機関として地域社会に貢献している	2.00	2.00	2.00						
【B 教育の効果】				B・C 令和4年度に実施された認証評価を契機に、「教育の効果」及び「内部質保障」の更なる保障に取り組んだ。	◎	◎	◎	◎	◎
1 教育目的・目標を確立している。	2.33	2.33	2.67						
2 学習成果 (Student Learning Outcomes) を定めている。	2.50	2.75	3.00						
3 卒業認定・学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、入学者受け入れの方針 (三つの方針) を一体的に策定し、公表している。	3.00	3.00	3.00						
【C 内部質保証】									
1 自己点検・評価等の実施体制を確立し、内部質保証に取り組んでいる。	2.17	2.67	3.00						
2 教育の質を保証している。	2.50	2.50	2.75						
基準Ⅱ 教育課程と学生支援									
【A 教育課程】				A-7 (1) 3つのポリシーを踏まえ、量的・質的データを用いて測定する仕組みを充実させた。 A-7 (2) 留学については実績がない。 B-2(7) 教室棟A・B、図書館研修室のWi-Fi整備を完了した。(下関市デジタル人材育成モデル事業対象) B-3(3) 学食の代わりに仕出し弁当を継続 B-3(11) 教室棟の階段に手摺を設置し、足の不自由な学生の学内生活に寄与している。	◎	◎	◎	◎	◎
1 短期大学士の卒業認定・学位授与の方針 (ディプロマ・ポリシー) を明確に示している。	2.00	2.00	2.00						
2 教育課程編成・実施の方針 (カリキュラム・ポリシー) を明確に示している。	2.63	2.63	2.63						
3 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、幅広く深い教養を培うよう編成している。	2.67	2.67	2.67						
4 教育課程は、短期大学設置基準にのっとり、職業または実生活に必要な能力を育成するよう編成し、職業教育を実施している。	3.00	3.00	3.00						
5 入学者受け入れの方針 (アドミッション・ポリシー) を明確にしている。	2.89	2.89	2.56						
6 短期大学及び学科・専攻課程の学習成果は明確である。	3.00	3.00	3.00						
7 学習成果の獲得状況を量的・質的データを用いて測定する仕組みをもっている。	2.00	2.00	2.00						
8 学生の卒業後評価への取り組みを行っている。	2.00	2.00	3.00						
【B 学生支援】									
1 学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。	2.47	2.47	2.53						
2 学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。	1.89	1.89	2.56						
3 学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に行っている。	1.92	2.00	2.00						
4 進路支援を行っている。	3.00	3.00	3.00						
基準Ⅲ 教育資源と財的資源									
【A 人的資源】				A-2 さらに研究活動の充実が必要である。教員の海外派遣等は出張対応である。 A-3 さらに事務職員による教育研究活動の支援充実が必要である。 B-1 教室棟階段の手摺は設置したが、バリアフリー対応が不十分である。 B-2 各教室棟・図書館に自動検温器を設置した。 C-1(8) マルチメディア教室等の整備の検討が必要である。 D 栄養健康学科の入学者は募集定員を超えたが、休退学者が多くその防止対策が必要である。	◎	◎	◎	◎	◎
1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育組織を整備している。	2.43	2.43	2.43						
2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。	2.09	2.18	2.00						
3 学生の学習成果の獲得が向上するよう事務組織を整備している。	2.00	2.00	2.13						
4 労働基準法等の労働関係法令を遵守し、人事・労務管理を適切に行っている。	2.00	2.00	2.00						
【B 物的資源】									
1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その物的資源を整備、活用している。	2.00	2.17	2.17						
2 施設設備の維持管理を適切に行っている。	2.00	2.00	2.00						
【C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源】									
1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。	1.75	1.88	1.88						
【D 財的資源】									
1 財的資源を適切に管理している。	1.90	1.95	1.89						
2 日本私立学校振興・共済事業団の経営判断指標等に基づき実施を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。	1.67	1.78	1.75						
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス									
【A 理事長のリーダーシップ】					◎	◎	◎	◎	◎
1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。	2.83	2.83	3.00						
【B 学長のリーダーシップ】									
1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。	2.07	2.07	2.08						
【C ガバナンス】									
1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。	3.00	3.00	3.00						
2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事長を含め役員との諮問機関として適切に運営している。	3.00	3.00	3.00						
3 短期大学は、高い公共性と社会的責任を有しており、積極的に情報を公表・公開して説明責任を果たしている。	3.00	3.00	3.00						

【外部委員・学生代表評価】 A 大変よくできている B できている C 課題が残る D できていない

令和4(2022)年度 自己点検評価概括並びに外部委員評価及【入学者選抜】

(自己評価点は「総括表」各項目内の基準について◎、○、△、×で示している)

評価基準	自己評価点	課題	外部委員①	外部委員②	外部委員③
入学者選抜					
【A 公正な入学者選抜】		公正かつ厳正に実施している。	A B C D	A B C D	A B C D
1 入学試験問題および面接・口頭試問の内容は入試委員会によって適正に作成されている	◎				
2 入学者選抜は教授会において適正に行われている	◎				
【B 入学者の追跡調査と入学者選抜方法の改善】		入学試験区分ごとに募集人員を策定するとともに、アセスメントポリシーにより入学者の追跡調査を行っている。	A B C D	A B C D	A B C D
1 入学試験区分ごとに入学者の追跡調査を行っている	◎				
2 入学者はアドミッション・ポリシーを十分に満たしている	△				
3 追跡調査を踏まえて次年度の入学者選抜を改善している	◎				
【C 入学者の確保】		今年度選抜の合格者(入学予定者)は、栄養健康学科が20人、保育学科が40人で募集定員の75%であった。令和6年度から栄養健康学科20人、保育学科40人に変更することとしている。	A B C D	A B C D	A B C D
1 両学科ともに入学者定員を満たしている	△				
2 各試験区分ごとに定員を満たしている	△				

【自己評価点】 ◎ 非常によくできている ○ できている △ 課題あり × できていない

【外部委員評価】 A 大変よくできている B できている C 課題が残る D できていない

令和4(2022)年度自己点検・評価についての主な意見

1 学生代表(2名)の主な意見

- ① 授業開始の時間が学科・学年でまちまちなので、通学バスを増やし学年で分けてほしい。また、帰りのバスも運行してほしい。
- ② 駐車場のデコボコを改修してほしい。(転倒する恐れがある。)
- ③ トイレを全て洋式にしてほしい。
- ④ 新型コロナ感染予防のため、現在でも学科や学年によって食事をする場所が決められており、栄養健康学科の学生は学生ホールを利用しづらいので、B棟に給湯器、電子レンジ及びお湯を捨てる場所を設置してほしい。
- ⑤ 生理用品の設置:下関短期大学は女子学生が多いのでトイレに設置してほしい。
- ⑥ 授業中の「飲食禁止」について、これから暑くなると水分補給も必要になるので、「飲物」は許可してほしい。
- ⑦ロッカーが狭いので、使用していない学生のロッカーを使用させてほしい。

2 外部の評価委員(3名)の主な意見

- ① 卒業後、取得した資格等をもとに働き・生活していくという意識付けを強めてほしい。
- ② 学生はアルバイト等で忙しいと思うが、2年間の短い学習期間中に家庭学習を含めてもっとしっかり学んでほしい。そのための指導がもっと必要であると思われる。
- ③ 「学生の確保」が最大の課題である。「中期計画の策定」についても聞いたが、全学をあげて取り組むことであり、是非頑張してほしい。特別指定校の見直しについても、その効果が数字として表れるよう学長以下教職員のフットワークを一層よくしてほしい。
- ④ 学生確保のためにも「高大連携」が一層推進されるよう取り組んでほしい。中学生に向けて「高大連携」をPRするとともに、大学で学ぶ意欲を醸成してほしい。
- ⑤ 令和5年度の入学生について、栄養健康学科 20 名、保育学科 40 名で、両学科で募集定員の 75.0% であり、学生を休学・退学させない取組みの継続と令和6年度入学者の確保に努めてほしい。
- ⑥ 「高等教育の修学支援新制度」の機関要件が厳格化されるのに伴い、令和6年度の募集定員を変更することはやむを得ないと思うが、今後の 18 歳人口の減少を踏まえ他の対策も考えてほしい。
- ⑦ 「下関市デジタル人材育成モデル実証事業」の2年目により、学生から要望があった学内の Wi-Fi 化を整備し他の機器を購入したことも、この評価制度の成果と考えられる。栄養士・保育者の現場で役立つ ICT 教育に努めてほしい。
- ⑧ 地域の大学として下関市との包括的連携協定締結は評価できる。また、第 23 回シーフード料理コンクールにおける「日本放送協会会長賞」受賞や多くのボランティア参加も注目してきた。さらに、企業や他の教育機関等との連携を一層推進するとともに、その活動が地域住民に広まるよう努力してほしい。
- ⑨ 新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けられたことを踏まえ、感染対策は継続しつつも、以前の大学運営を復活・刷新し、学生にとって思い出に残る学生生活にしてほしい。
- ⑩ 教員の研究活動について、多忙であるとは思いますが、学内の「研究紀要」への論文掲載を含めて推進してほしい。
- ⑪ 普通科保育コースへの保育学科教員派遣について、高大連携事業の中心として位置付けています。
- ⑫ 「東アジア言語の科目等履修生」の受け入れについて、令和6年度から選択制になるが高大連携の有利な事業でありよろしく願いたい。
- ⑬ 付属高等学校からの入学予定者対象の入学前指導は、大学での学習や生活への意欲を高めることとなるとと思われる。
- ⑭ 令和4年度認証評価において「適格」の判定であったことは大変良かったと思う。認証評価における膨大な事務量についても慰労申し上げたい。

令和5(2023)年度下関短期大学自己点検・評価委員名簿

(評価対象は令和4(2022)年度)

規程第4条	役 職	氏 名
(1)	学 長	藤 澤 正 信
(2)	事務部長 栄養健康学科長 保育学科長	田 坂 祐 治 塩 田 博 子 山 本 正 俊
(3)	ALO	塩 田 博 子
(4)	副学長・教務課長 広報室長・進路支援課長	原 田 治 幸 山 本 幸 生
(5)	外部委員 (梅寿軒本店社長)	倉 本 喜 博
(6)	自己点検・評価運営員会委員長 ALO 補佐 学生代表(学友会長・保育学科) 学生代表(学友会副会長)栄養健康学科) 外部委員 (前教育後援会会長) 外部委員 (下関短期大学付属高等学校長)	山 脇 寛 子 松 岡 沙 耶 香 塩 田 華 子 谷 澤 美 紅 中 村 彰 英 大 井 治 實

